

平成23年第4回竹原市議会定例会会議録

平成23年12月14日開議

(平成23年12月14日)

議席順	氏 名	出 欠
1	山 元 経 穂	出 席
2	高 重 洋 介	出 席
3	井 上 美 津 子	出 席
4	山 村 道 信	出 席
5	大 川 弘 雄	出 席
6	道 法 知 江	出 席
7	宮 原 忠 行	出 席
8	片 山 和 昭	出 席
9	北 元 豊	出 席
10	稲 田 雅 士	出 席
11	松 本 進	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	脇 本 茂 紀	出 席
14	小 坂 智 徳	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 宮 地 憲 二

議会事務局係長 住 田 昭 徳

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	小 坂 政 司	出 席
副 市 長	三 好 晶 伸	出 席
教 育 長	前 原 直 樹	出 席
総 務 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
総 務 課 長	桶 本 哲 也	出 席
情 報 化 推 進 室 長	平 田 康 宏	出 席
企 画 政 策 課 長	豊 田 義 政	出 席
財 政 課 長	塚 原 一 俊	出 席
税 務 課 長	沖 本 太	出 席
会 計 管 理 者	堀 川 豊 正	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	木 村 忠 志	出 席
選 管 ・ 事 務 局 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	谷 岡 亨	出 席
市 民 健 康 課 長	森 野 隆 典	出 席
ま ち づ く り 推 進 課 長	大 澤 次 朗	出 席
文 化 生 涯 学 習 室 長	西 口 広 崇	出 席
忠 海 支 所 長	森 野 隆 典	出 席
人 権 推 進 室 長	谷 岡 亨	出 席
福 祉 課 長	大 宮 庄 三	出 席
子 ども 福 祉 室 長	井 上 光 由	出 席
建 設 産 業 部 長	柏 本 浩 明	出 席
産 業 振 興 課 長	中 川 隆 二	出 席
観 光 交 流 室 長	堀 信 正 純	出 席
建 設 課 長	大 田 哲 也	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	有 本 圭 司	出 席
下 水 道 課 長	沖 谷 秀 一	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 原 正 教	出 席
教 育 委 員 会 教 育 振 興 課 長	久 重 雅 昭	出 席
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	亀 井 伸 幸	出 席
水 道 課 長	前 本 憲 男	出 席

付議事件は下記のとおりである

日程第3 一般質問

午前10時00分 開議

議長（脇本茂紀君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

きのうに引き続き一般質問を行います。

質問順位4番、山村道信君の登壇を許します。

4番（山村道信君） おはようございます。

先ほど議長より登壇の許可を得ましたので、壇上にて第4回目の定例議会の一般質問をさせていただきますと思います。

今回は私、2つに絞りまして提言的な一般質問をさせていただきますと、こう思っております。

1つは、より効率的な地域情報発信基盤整備についての提言。そしてもう一つは、懸案になってる中四国フェリー跡のエリアの利用についてということでございます。もう一件あったんですけども、これはるる進行中といううわさを聞いておりますので、あえて今回の一般質問には取り上げを控えさせていただきました。

さて、まずより効率的な地域情報発信基盤整備についてということですが、この6月の一般質問におきまして、私はFM局を開局すべきではないかという提言をさせていただきました。そうしたところ、去る10月8日、これは隣の東広島市なんですけども、酒まつりの日を機にしてFM東広島が開局されました。調べてみますと、ちょうど昨年の10月ぐらいからそういう案が出まして、1年間の検討、精査を経て、6月に会社の設立、そして開局が10月8日というふうないきさつを歩んでいるようでございます。

さて、そこで県内のコミュニティーFM、あえてCFMと呼ばさせていただきますけども、その開局状況を調べましたところ、広島はもちろん、尾道、福山、廿日市と、そして先日開局されました東広島を含めると現在5局が開局運営されております。以前、防災無線の整備ということも言われておりましたが、最近ではこと1990年後半からCFM、コミュニティーFMが主流となりつつあります。コストも、初期投資額、最低550万円から上は3億円まで幅があり、平均は5,977万円ということでございます。最近では、民生用の安価な放送機器の流用や中古器材の流用により、よりコストが削減され、3,000万円前後のイニシャルコストによって開局が可能であるという一つの目安が出されているようです。そして、ランニングコスト、これも三、四人の専任スタッフを抱え

て運営した場合、最低で2, 500万円程度が必要というふうに言われております。そのスタッフもかなりいろんな仕事をさせられてるようでございますけども、それぐらいのランニングコストで運営されるということでございます。しかも、情報端末であるラジオ、これはほとんどの全世帯が持っているわけでございますから、一軒一軒ケーブル等を架設する巨額な費用は、あるいは経費はかかりません。

防災無線は、その性格上、発信設備はもとより、各エリアに幾つものスピーカーを設置し、もちろんそれごとに費用もかさんでくるわけでございます。さまざまな情報も流せるわけではございますが、ラウドスピーカー、これによって強制的に流されるため、度が過ぎると、石川県のある町で——あえてある町と言いますけども——ここではしつこいとかうるさいとか、騒音迷惑防災無線と、そこまで言われてるような現状もございます。

一方、CFMは、聴者側が選べるわけで、番組の質次第で高視聴率も得られてきます。また、大雨などの降雨時では、民家は戸を閉め切るため、防災無線では情報は伝わりません。実際、停電時においても、また今回の震災時においても、最も頼られたのはラジオ放送なんです。

2007年に総務省が自治体を対象に、CFMの将来ニーズ把握のためのアンケート調査を行いました。災害時における災害情報や生活情報の伝達等、防災無線での伝達を補うのに有効な手段だとする回答が65.7%ということになっており、災害時の重要性が防災無線を上回ることを裏づけています。また、地域振興あるいは活性化、行政の広報に有効であるとした回答が60%を占めております。

このように、CFMの存在意義は地域密着性、防災、災害情報あるいは市民参加と重要であり、また地域情報基盤整備には欠かせないものと私は確信しております。

運営基盤は、全日本208局中、第三セクター型が42%、純民間型が52.9%、そしてNPO型が4%となっております。そして、その放送の内容の性格上、自治体からの広報費のウエートが大きく、純民間型ではやはり自治体と密着してはやっていけないところも出ております。

事実、宇部市のFMきらら、これは山口のきらら博で開局したことをきっかけに開局されたFM局なんですけれども、ここは地域活性化と防災をテーマに、開局以来8年間、8期連続黒字経営ということを維持しております。そして、先般開局されたFM東広島も、この局のノウハウを多分に取り入れているようです。

竹原は、皆さん御存じのように、東広島以上に歴史があり、文化遺産も豊富で、先般も

郷土文化研究会が主催した竹原にまつわる賢人の書や芸術作品の展示会が開かれたり、あるいは住吉まつりや祇園さん、各種イベント等話題が豊富で、隣町の大崎上島町のそれらと合わせると、東広島以上に話題に事欠くことはございません。

しかしながら、今現時点ではこれらの情報を紹介するにも、市民日より、広報といったかわら版程度のものしかなく、本当に紹介し切れていないのが現状だと思います。情報は耳で聞き、目で知って、初めて伝達認知されるものと思います。そういった意味合いからしても、CFMを情報発信の聴覚手段に使うのは意味深いものとするわけではございません。

そこで、私のCFM構想を述べさせていただきたいと思います。

運営、これは大崎上島町と共同していく。そして、基地局を中四国フェリー跡地のビルの3階に置き、中継塔を朝日山と大崎上島の神峰に設置する。これによって、20ワットの電波、ほとんど竹原の市内あるいは大崎町の全部を網羅することができるわけです。そこにおいて、防災情報、コミュニティー情報、行政情報、福祉医療情報、イベント情報、文化情報、地域経済情報、観光情報、あるいは気象情報、海域、交通情報等、さまざまな地域に密着した情報を提供するのです。もちろん地元企業や大手企業のスポンサーを獲得し、多種にわたる既存の音楽番組等を提供することも視聴率向上に役立つと思います。

市民や町民の生の声あるいは若者の声、地元出身のパーソナリティーや芸能人の方にも協力出演していただき、自分たちでつくっていくことができるこのCFM放送、これはコミュニティーFM放送の運営に欠かせないものだと、こう思うわけではございません。

開催されているイベントをオンエアし、詳細映像はタネットでごらんくださいと、こうしてタネットのチャンネルに導くことも可能でございます。

さて、今回の22年度決算を眺めても、一般会計において3億9,885万9,000円もの繰越剰余金があり、CFMの開局に当たっての財源は、その額からしても予算計上し十分実行可能だと考えるわけではございません。

今最も望まれるものは、防災の観点からも、地域活性化の上においても、こうした地元密着のアットタイムな情報発信基地を持つことが必要だと考えるのでございますが、いかがでしょうか。ぜひ、コミュニティーFM開局に向けて取り組んでいただきたく、提言いたします。

さて次に、中四国跡地エリアの利用についてということで提言させていただきます。

竹原の海の駅として今の跡地を整備し直してはいかがでしょうか。これも、私3月の一

般質問で提言したことでございますが、県が海の道構想を具体化に向けて動き出しています。12月1日付の中国新聞にも取り上げられました。県による空港を起点とする「空と海をつなぐ瀬戸内クルーズ」、この社会実験が竹原港を起点に実施されました。また、竹原港発宮島観光も11月26日に実施され、これは応募者が多かったんで1便増便されたようです。そして、1月4日は、竹原発宮島初もうでもあるトラベルエージェントで企画されておられるようです。まさに、空港と直結する海路ルートの起点として竹原港が公に注目されつつあります。これを機会に、瀬戸内クルーズの起点として、一般プレジャーボート用も兼ねた係留棧橋を県に増設していただき、竹原海の駅として周辺整備をされるべきではないでしょうか。

先ほども提言しましたように、既設の管理ビルは3階にコミュニティーFM放送の放送局、2階は瀬戸内クルーズの貸し事務所として、1階は案内所、海産物等の地元産物の販売市場として活用し、周辺エリアは野外バーベキューコーナーやしゃれたカフェテラス、そしてそういった舟釣りの人たちや、クルージングやセーリングを楽しむ人、あるいは出港を待つ人、あるいは竹原に海から入ってくる人、港の雰囲気に入る人たちをもてなす簡単な設備を設置するなど、港町竹原をアピールするには最適な場所だと考えるわけでございます。

また、あの広い駐車場は、イベントエリアとしても対応可能です。

そして、現在観光協会が行っている貸し自転車コーナーをこちらにも設け、昔の面影を残す今の港町の裏通り、これを通じて磯宮神社、道の駅、町並み地区へと結ぶコースを、町並み地区の保存エリアの延長として整備することによって、沿線の人々も助かり、また竹原を訪れる人たちにより海と密着した竹原の歴史文化が紹介されるものと思う思います。

県のこうした取り組みを機会に、再度海の玄関口竹原を観光資源として復活させるべく、一歩ずつ取り組むべきだと思うのですが、いかがなものでしょうか。

以上、2項目提案させていただきます。

引き続き、答弁を受け、再質問を自席にてさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

議長（脇本茂紀君） 順次答弁を願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 山村議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の御質問でございますが、コミュニティーFMは従来のFMの放送対象地域である広域放送や県域放送より狭く、小規模のイベントや場内放送などで用いられるミニFMより広い範囲で活用される放送制度のことであり、その放送単位のサイズから、地域密着、市民参加、防災及び災害時の放送がコミュニティーFMの特徴と言われております。

その特徴としては、災害などの急を要する情報の市民への提供、また地元市民による番組制作あるいは出演など、市民参加による運営などがなされることから、コミュニティーFM放送局は地域に密着した情報を提供する地域情報の発信基地として、あるいは地域の振興、その他の公共の福祉の向上にも貢献できる放送局とも言われております。

コミュニティーFM放送局は、平成4年に制度化され、自治体レベルの比較的狭いエリアをカバーする超短波放送局であり、制度上は民間及び自治体出資の第三セクターなどが放送事業者となり、総務大臣の許可を受け開局、運営することになっております。

コミュニティーFM放送局の経営上の問題としては、開局に当たり、民間または第三セクターが放送事業者となることから、設立及び運営の主体を組織しなければならず、限定されたエリアへの放送であるがゆえに、地域の民間企業や個人に出資していただけるかどうか、また通常の局の運営に当たる財源は番組の間に流すコマーシャルの広告収入を充てることから、公告スポンサーの常時確保などが課題として上げられ、事業的には厳しい状況である放送局が多いと聞いております。

なお、本市における情報通信基盤整備の状況につきましては、市内全域への光ファイバーの整備を行い、本年3月に基盤整備が完了し、株式会社たけはらケーブルネットワークがこの基盤を活用する公設民営方式により4月に開局、サービスを開始しております。開局、サービス開始以降、タネットにつきましては各種番組を放送する中、視聴者からの要望にこたえ、市民に愛され喜んでいただけるよりよい番組づくりとなるよう引き続き取り組んでおり、また多くの市民の皆様にも番組制作に御協力をいただき、さらなる番組内容の充実に生かされております。

今後の展望としては、情報通信基盤を活用した緊急災害時における住民への情報伝達を速やかにかつ確実にできる取り組みが必要であると考えており、とりわけ緊急情報の発信についてその効果的な方法、手段などについて研究しているところであります。

また、コミュニティーFMの防災上の有効性、地域コミュニティーの醸成につながる可能性については、本市における防災情報、市民への情報発信という観点から、さまざまな

情報施策の一つとしてこれからの多様なニーズへの対応ということからも、今後においても引き続き調査研究してまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問についてであります。広島県の掲げる「瀬戸内 海の道構想」は、瀬戸内海に点在する地域資源を相互に連携させるとともに、エリア全体の魅力アップと観光産業を初めとする地域産業の活性化に取り組むことによって、国内外からの誘客促進を図ることをねらいとした構想であります。

本市におきましても、目指す将来像「住みよき実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の実現に向けて、瀬戸内海を初めとした自然や歴史文化など、いわゆる底力を発揮し、交流人口の拡大や地域の活性化に向けた取り組みを推進しているところであり、「瀬戸内海の道構想」は、本市の取り組みと方向性を同じくするものであることから、県の構想に呼応した本市の振興施策等について検討を行うとともに、県の関連事業に新たなサイクリングロードの開発や国内外からの観光客をターゲットに、広島空港に最も近い港である竹原港を活用したクルージングなど、本市を絡めた施策が取り入れられるよう積極的に取り組んできたところであります。

こうした取り組みの成果の一つとして、先般11月30日に「空と海をつなぐ瀬戸内クルーズ」として竹原港を発するクルージングの社会実験が県の事業として実現しました。これは、多彩な観光資源を持つ瀬戸内海を結ぶ旅行ルートの掘り起こしとし、港を活用するねらいから、旅行事業者を招いて実施されたモニターツアーであり、空の玄関口である広島空港を起点として、まず本市の主要観光資源である町並み保存地区を散策した後、竹原港を出港、船上から瀬戸内海の多島美を眺め、呉市豊町、下蒲刈町や江田島市の各地を周遊し、広島港に至るルートで実施され、市といたしましてもルート企画段階から参画するとともに、ツアー当日も県関係者とともに同行し、竹原の魅力を発信したところであります。

県は、この実験を契機に、クルーズ旅行の商品化を目指しており、参加した旅行事業者からもツアーの商品化は考慮できる旨のコメントがあったと聞いております。

一方で、本市は古くから瀬戸内の恵みを受け、広島県の瀬戸内沿岸部の中央に位置する立地性と近接する山陽自動車道や広島空港、竹原港、忠海港から瀬戸の島々をつなぐ航路といった交通条件を合わせた、いわゆる陸と海と空の交通結節点としての機能を生かしながら、豊富な自然や塩田により栄えた歴史性を加味し、竹原らしいまちづくりを進めてまいりました。この間、四国との物流、観光の動脈として、竹原港の拠点性の一端を担って

いました中四国フェリー航路は残念ながら廃止となりましたが、これを契機に、フェリー事務所を含めた跡地の利活用につきまして、本市の総合計画に掲げる交流拠点の形成と港の有効利用の観点から検討を行うこととし、市民との協働の視点から竹原港活用ワークショップを開催し、市民の皆様から貴重な御提言をいただいたところであります。

本年度は、竹原港活用検討調査事業として昨年度の提案のあった課題を整理するとともに、具体化するための検証を行い、フェリー事務所を含めた跡地の利活用の基本構想を策定することとしております。竹原港は、周辺島嶼部との海上交通連絡や生活航路の要所であるとともに、外内貿貨物の物流拠点として現在まで整備されており、今後とも芸南地域の暮らしと産業を支える港、周辺島嶼部との連絡基地としての広域的な拠点性を担っていくことには変わりはないと考えております。

今後も、引き続き既存施設を有効活用することはもとより、港を生かしたにぎわいと潤いのある交流拠点の形成を図るとともに、瀬戸内海などの自然や本市の特性を生かし、広域的な連携を通じて交流人口の拡大に向けた取り組みを進めるため、港湾管理者である広島県と連携をして取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） 今現在、タネット、要するにケーブルテレビネットワーク、これが一つの大きな情報発信の手段として取り組んでおられる最中だということですが、9月の議会においても質問させていただきましたように、今現在4,000件という一つの目標を掲げ、来年度もそれに対する補助を賄っていきたいということをおっしゃられました。

さてそこで、今の現状、今何件加入されてるか。そしてまた、変なうわさが入ってまいりまして、退会者も出てきたと、解約者も出てきたということですが、そういった動向、これは把握されてると思われまして、お答え願いたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 情報化推進室長、答弁。

情報化推進室長（平田康宏君） 失礼します。

タネットの加入状況、動向ということですが、加入件数につきましては、日々変動がございますが、加入件数、現在3,100件ということですが、退会、キャンセルということであろうかと思いますが、キャンセルにつきましては約90件というふうに認識いたしております。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） 90件もあるんですか。で、3,100件。ということは、何かもうここへ来て、これ以上急速な加入が望まれるかっていうところに何かこう黄信号っていうんですか、がついてきたように思われるわけでございますが。

そこで、今現在3,100、要するに1万2,000世帯のうちの25%足らずなんです。巨額な財政費用を突っ込んでこういうふうな状況で、確かに電波が届きにくいエリアの方々にとってはすごく有効な設備だと、これは認めます。

しかしながら、また現在光ファイバーが届いてないエリアに関してもしばらしい通信基盤だろうと思うわけではございますが、いかんせんこの3,100件、退会者も出てきているということで、これでもって本当に災害緊急時における住民への情報伝達を速やかに行えるのであろうかということでございます。今、これに関してどういうふうにお考えでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 総務課長、答弁。

総務課長（桶本哲也君） 失礼します。

災害時における各種情報の伝達あるいは発信ということについての御質問でございますが、現在さまざまな手段によりまして災害情報においては情報を発信していくということといたしております。

例えばですけれども、市のホームページへの掲載あるいは自治会の連絡網による伝達、また市や消防関係機関の車両による広報、また必要に応じてはサイレンの吹鳴、あとタネットチャンネルによる情報提供ということについても検討しておるところでございますが、さらにはことし6月からサービスを開始いたしました防災情報等のメール配信サービス、こういったもの、さまざまな方法を活用しながら情報発信については行っていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） 要するに、今の御回答を聞いてますと、緊急時に危ない、避難してくれという伝達ができないんですね。メールあるいはホームページは一々見ませんよ。あるいは、そらできるといったらサイレンです。確かに火事だってウィーンって鳴って、ああどこが火事なんかと思えますけれども、サイレンが鳴るだけで、例えば防波堤が決壊したとかという情報は伝わってきません。要するに、今の現時点では、防災情報を流す有効

な手段がないと私は見てるんですが、そこら辺どういうふうに思われますか。

議長（脇本茂紀君） 総務部長、答弁。

総務部長（今榮敏彦君） 総務課長が御答弁申し上げましたとおり、災害発生時にはさまざまな方法で災害情報について伝達するというところで、さまざまな情報伝達方法というものを想定をし、またこれまでも災害時にはそのような手段を活用した伝達を進めてきたところでもあります。当然、災害の規模に応じましてさまざまな伝達方法というのは変わってくるかと思えますけれども、身近なところで言いますと、本年3月に発生しました東日本大震災におきましては、あの災害が多く発生する東北地方においてあれだけの整備をされた、例えば防災行政無線でありますとか情報伝達網をしても想定外の規模にはなかなか対応できなかったというところがあるかと思えます。それらの反省を踏まえまして、全国的に今さまざまな防災にかかわる見直しが進められているところでございますが、我々もいたしましてもやはり災害発生時にこれがあればすべて情報伝達が整うという方法はなかなかないというふうな認識をしております。さまざまな方法でさまざまな人々の力をおかりしながら、やはり情報は発信をし、また対応していくという考え方のもとに、現在もさまざまな調査研究を行っているところでございまして、一義的には、御提案のありました御提言のコミュニティーFMというものも一つの有効な手段であるというふうなことは、先行市、町の例からしてもございますけれども、やはり発災時にそれが有効かどうかの検証等についてもさまざまな検討をしなきゃいけないというようなこともございます。それらを含めまして、現在は整っているかと言われれば十分なものが整っているというふうなことが言えないのが各市、町の実情であろうかと思えますので、それらを解決すべくさまざまな方法について今後も検討していきたいというふうに思っております。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） さまざまというすごくあいまいな言葉なんですね。そら確かにいろんな手段ということになるわけでございますけれども、今必要なのは、具体的な方法っていうのが必要じゃないかということを考えるわけでございます。

東広島市が昨年10月にそういったCFMに対する提案を出され、前向きに取り組み、今現在開局されて、いろんなさまざまな、それこそさまざまな情報をアットタイムに放送されております。89.7メガヘルツです。竹原にも時々飛んでまいります。また、そこにおいて竹原の情報もアピールされております。

今現在、さまざまな方法、ネットだ何だかんだといっても、やはりそれがきちっと伝わ

るかといったらやはり伝わってないわけですね。むしろ、ラジオというのは、もう皆さんも御存じのように、停電になったりあるいは今回の震災のように電線が倒れたりしても十分入ってくるわけで、逆にラジオしか頼るもんがないわけです。情報はどっから入るか、もうラジオしかなかったんですね。さまざまさまざまといういろんなことを模索する前に、私はできることがあるんだったら、それから一つずつやっていきませんかということ言ってるわけでございます。いかがなものでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 総務課長、答弁。

総務課長（桶本哲也君） 今、議員おっしゃられましたように、確かに情報を得る手段といたしましてラジオを活用するということは、災害時には非常に有効であるというふうに考えております。災害の状況にもよりますが、例えば大規模な災害の場合には停電になるということも予測されます。例えば、テレビに比べまして耐障害性という面では非常にラジオはすぐれているというふうに思いますし、また持ち運びも可能である、また電池でも聞くことができるといった面で、防災用品ということにおいては非常に備えておく必要があるのではないかとこのように考えております。

御提言のありますようなコミュニティーFMということについては、災害時における情報収集の有効な手段であるというふうには認識をいたしておりますので、引き続きこのことについては調査研究したいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） 半分理解いただいたようでありがたく思っております。

ただ、このCFM、これは防災だけではなく、竹原の中のいろんな情報を発信できるわけでございます。また、番組によっては、構成によっては、若者が一つの番組をつくっていたり、あるいは市民団体がつくっていたり、要は今東広島あるいはFMきららがやってるのは手づくりのFM放送ということをやっておられます。それにより本当の市民参加で情報発信ができ、また市外から来られた観光客の車で来られた皆さんに、国道の入り口、竹原市に入るところでFM竹原あるいはFMの周波数帯を認識することによってよりアットタイムな竹原の宣伝が可能じゃないかと、こう思うわけでございます。

さて、そうした私はすばらしい情報基盤というふうに考えるわけございまして、それがしかも今私が調べたところによると3,000万円そこそこの金額でできる。やはりこれは前向きに取り組んでいただきたいなというふうに思うわけでございます。

そして、先ほども述べました、竹原だけじゃなく、大崎上島町と手を組んでこの局を開

局すべきじゃないかというふうを考えております。私の知人である大崎上島町の町会議員さんともこの話をちらっと話したところ、いや竹原に何でそういうふうな情報発信の基盤がないんだと、これが不思議だと思つと、山村さんを応援するから何とか皆さんにアピールしてくれというふうにも言われました。今現在、いろんなところで観光あるいはいろんなイベント、これをどういうふうに伝えているか、どういうふうに宣伝しているか、その宣伝の仕方はどんなものでしょうか。それに対してどういうふうに思われるかお聞かせください。

議長（脇本茂紀君） 観光交流室長、答弁。

観光交流室長（堀信正純君） 失礼いたします。

イベント等の情報発信というところでございますけれども、現在は主に広報でありますとかホームページあるいはパンフレット等により情報発信して周知等に努めているところでございます。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） それだけなんですよね。実際、例えばこの間の憧憬の路等にしても、媒体としてはFM放送が入ってきているんですね。竹原の憧憬の路をいろんな角度からアピールしている。実際はそういったかわら版で人が来てるわけじゃないんです。確かにそれによって来られる人もいるかもしれませんが、やはりそういうふうなFM放送等によって宣伝されてる。それゆえに、おお行ってみようかということになってるわけでごさいます、逆に言えば、そうしたかわら版に対する広報費を少し削ってでもCFMを立ち上げたほうがもっと情報伝達の有効性には寄与するんじゃないかと考えるわけですが、そこら辺やり方があると思うんですけども、いかがなものでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 副市長、答弁。

副市長（三好晶伸君） コミュニティーFM放送について……。

議長（脇本茂紀君） マイク入れてください。

副市長（三好晶伸君） 御提案をいただきました。

先ほど来、御答弁申し上げましとるように、コミュニティーFMについての利点と申しますか、防災上の有効性あるいは地域コミュニティーの情報伝達と、いろんな多様な利点もあることについては理解をしております。

しかし反面、これを実際実行するということになりますと、先ほど来申し上げましとる

ように課題もあるわけでございます。例えば局の運営、費用、管理、これらに充てる費用も必要でございます。そこらあたりの課題整理もあるというふうなことも申し上げました。そして、防災に特化した言い方もございました。防災情報については当然メディア、テレビ、新聞、ラジオ、ここらあたりも全国放送から地方版もございます。そして、竹原地域においてもタネットケーブル、そして竹原市から直接情報発信しております携帯電話へのメール送信というようなことも、いろんな角度で、また一番大事なことは私は口で伝えるということも大事。だから、自治会等とのそういった防災協定、防災協議、ここらあたりが一番大事なことであろうというようにも考えております。

そういった意味で、現時点においてはコミュニティーFMの防災上の有効性ということについては理解をしておりますので、いろんな角度から調査研究をしてまいるということで御理解をいただきたいというふうに思います。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） ぜひぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

さて次に、私の本来の課題である海ということで、中四国フェリー跡をどう活用するかということでございます。この質問をしますと、必ず答弁書、例えば2ページの下半分とかああいったところはもう毎回同じ文が返ってきて、市長が同じように読まれるわけでございますが、今回11月30日に瀬戸内クルーズということが新たな一つの動きとして行われました。実際、もう民間でも、ここでも述べてますように、竹原発宮島行きという一つの観光船も走らせております。私は、そういったもう民間が動いているってということに対して、それなりのやはりこちらとしては対策をとらなくちゃいけないんじゃないか、こう思うわけでございますが、いかがなものでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 観光交流室長、答弁。

観光交流室長（堀信正純君） 現在、新たな商品化の動きがあると、民間でのクルーズ等の動きがあるということでございますけれども、今回広島県のほうで瀬戸内海の空と海をつなぐ瀬戸内クルーズというところが、一定には県の事業として11月30日に行われました。この中で、港を活用した空港からの新たなアクセスルートを創出しまして、瀬戸内海の魅力向上あるいはブランド化、着地型観光の定着を目指すというようなところから広島空港を起点とした社会実験として、旅行事業者、関係者を対象として実施したところでございます。このような取り組みを通じまして、新たな商品につながるように県と連携をして取り組みを進めていきたいというふうに考えております。よろしくお願ひいたしま

す。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） いや、それはわかっとなります。私が質問したのは、やはりそうやっているいろんな民間が竹原を注目してき出したと。それに対して、手つかずの今の状態でいいんだらうかということなんですね。竹原発着ということで今現在そういうふうなことがこれからも恐らく起きてくるんだらうと思いますけども、発着するにしてもその発着点がそういうふうな何もなかったら、要するに貧相な状況であったら、やはり竹原っていうのは、じゃあ単なるここが一つの出方なのかということになるんじゃないかと思うんですが、それに対してはどういうふうにお考えでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 市長、答弁。

市長（小坂政司君） 2ページに同じことを述べておると言いますが、まちづくりにおいてコンセプトは変わらないわけです。したがって、私は就任以来、広島空港から最も近い港というこの利点を生かすまちづくりを一つのポイントとしてやっております。したがって、今民間がやるとるんじゃないかと、この民間がやるまでに議員にも1年前に話をしておるように、我々はそういったまちづくりについて県も動かし今回の実証事業も行っていただいたわけで、ただ単に民間がぽっと今事業をしたということではございません。やはり行政と民間と一緒に今度の運びになっているわけであり、また公共事業でございまして期間が要るわけで、港の整備についても我々は逐次竹原港、忠海港の整備についても現在やっているわけで、何も手をこまねいているわけではございません。その点を理解していただきたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） ありがとうございます。

しかしながら、そこで竹原港活用ワークショップを開催し、これも一つの手段だろうと思います、市民の皆様から貴重な御提案をいただいたということですが、どういふふうな御提案があったのかお聞かせください。

議長（脇本茂紀君） 建設課長、答弁。

建設課長（大田哲也君） 今回の中四国フェリーの跡地について、平成22年度にワークショップを開催し、大きく分けまして3つのテーマごとに市民からの御提案をいただいております。

1つ目は、広域的な観光拠点として、先ほど申しましたように、広島港に最も近い港で

ある竹原港の利点を生かして、瀬戸内海を中心性を発揮する拠点として伝建地区や道の駅、竹原の観光ゾーンをつなぐ役割と、さらには瀬戸内海から安芸灘諸島、しまなみ海道という広域的な観光連携として整備してはどうかと。

2つ目としては、市民のまちづくりとして、市民が快適に安全・安心に暮らしていくために、住民の活動の場、またコミュニティーの場として利用してはどうかと。

また、3つ目として、海との交流結束点として既存の駐車場を最大限に活用して、陸路、海路を効果的に結束させ、人々の交流を促進する場として利用することについてさまざまな御意見をいただいております。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） 今の御答弁を聞いてますと、具体的にじゃあどうするかっていうことまで触れられましたか。概要は大体わかりますけども、じゃあ具体的にどうなんだといったときに、どういうふうな意見が出たんでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 建設課長、答弁。

建設課長（大田哲也君） 今回、平成22年に生まれたそれらのさまざまな意見を今年度におきましては、市民と行政が一体となって既存施設を有効活用するために港のまちづくり推進協議会を開催をし、港のにぎわい、地域の活性化、観光振興などについてのさまざまな先ほどの提案をいただいて、それをもとに既存施設の有効活用を具体化するための検証を行って、今回旧中四国フェリー事務所を含めた跡地活用について今年度基本構想を策定する予定にしておりますので、御理解のほどよろしくお願いをいたします。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） やはり具体的なものが聞こえてこない、これからちょっと考えるんだという、そういうふうにとめられないんですけども、それに対して私は今のようない提言をさせていただいたわけでございます。

そしてもう一つ大切なのが、ここの跡地と町並み保存地区をつなぐということなんです。先般も「たまゆら」のイベントがございました。びっくりするほどのかなりカメラを持ったファンの方が来られてまして、あそこのフェリーでも写真を撮っておられました。そういった人たちは、185号線沿いを歩いておられるんですね、カメラを持って。非常に、これを見ると、ちょっと待って、もう少し紹介したい裏道があるのになというふうに思ったわけでございます。そして、その裏道っていうのは、私の今回の質問の内容にもあ

りましたように、要するに昔大石、大石って言うんですけども、港町の裏の通りなんです。これ歴史的にはすごく古い通りでございまして、以前はあのラインまで海だったんですね。長建寺っていう寺があって、要するにあそこには船をとめた柱のくい跡がたしか残ってるっていうふうに聞いたんですね。だから、ああいったところを、町並み保存地区もあそこはそれなりに町民文化が発達した場所なんだろうけども、そこまでに、それと今の中四国跡地をつなぐ裏道、これを見てもかなり歴史的なものが残ってるというふうに私はとらえております。これに対して、そこら辺の整備っていうことに対してどういうふうに考えられてるのでしょうか。あるいは、そういったことをお気づきでしょうか、お尋ねします。

議長（脇本茂紀君） 観光交流室長、答弁。

観光交流室長（堀信正純君） 港町の裏通りを活用して町並みへの観光コースの整備というような新たな観光資源の掘り起こしについての御提言ではないかと考えます。

魅力的な観光地域の形成につきましては、現在観光資源のブラッシュアップに努めているところでございまして、まずはその中でさまざまな角度から情報の収集に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） とにかく、今竹原には、この間も郷土文化研究会、ああいった研究会等もございまして。やはりそういった研究会との連携ということも必要になってくるんじゃないかと思うんですが、今までそういった研究会と市が連携されたことはあるでしょうか、そういったことに関して。

議長（脇本茂紀君） 観光交流室長、答弁。

観光交流室長（堀信正純君） 申しわけありませんが、今研究会というところと今の観光のほうとは直接には交流等はございません。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） 要は、そこら辺なんですね。せっかくそういった郷土文化研究会あるいは民間のいろんな団体があるんですけども、市との接点がないと。私、いろんなところからいろんなことを聞かれますけども、接点、要するに一緒にこれをしようや、じゃあこれに対してどう思うかという問いかけ、キャッチボールがなされてない。どうなんでしょうか、本当に、いや、やってるよっていうんがあるんでしょうか。この郷土文化研究会

以外にも、何かそういうようなもんがあるんでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 総務部長、答弁。

総務部長（今榮敏彦君） 室長が、今現時点のおつき合いのお話からあのような答弁をしたと思いますが、実は同研究会とは杏坪ガキの庄原からの移植でありますとか、そういうところでも以前からおつき合いなし連動した事業もさせていただいております。古くは、伝建保存に関しまして研究家の方が古くからいらっしゃいます、現在も当然いらっしゃいますが、それらの方々にいわゆる文化財保護委員会などにも参画をいただく中で、さまざまな研究が過去からもさせていただいているところでございます。

また、具体には申し上げられませんが、さまざまな形で種々文化団体または芸術文化にかかわる諸団体とは、現在も行政との協働によりましていろいろな交流の中で御提言もいただき、また事業化にも進めていると、また協働で事業も進めているという中でございますので、その点は御理解いただきたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） ありがとうございます。

協働で事業をされてる。要するに、私は断片的にはそりゃあるかもしれませんが、しかしその断片的ではなくって、やはり前向きなそういったところとの連携というのはなされていいんじゃないかと思います。どうも商工会議所と例えば市というつながりにおいても、上の人たちはつながっているんだけど、課員とじゃあ皆さんがつながっているかっていうのは、なかなかつながっているとはいいがたいところがあるんですね。どうしても市は市、会議所は会議所、もう縦割りになっちゃって、どうもうまいことこうラインがつながってるとは思えないところがあるんですね。

ちょっと話はずれちゃいますけども、やはりそういった、私は中四国フェリーの跡地ということで今回提言させていただきますけども、この跡地利用と今の伝建地区、これを結ぶっていう方法、そして今の裏道をもっと生かせるんじゃないかという一つの提案、これに対して取り組んでいただきたいと、こう思うわけでございますが、これを最後にして御答弁をお聞かせください。

議長（脇本茂紀君） 副市長、答弁。

副市長（三好晶伸君） 中四国フェリーの跡地の利活用にかかわって、その周辺にさまざまなポテンシャルを秘めたところがあると。そこらあたりをこれからの観光資源としても有効に活用したらどうかという御提案だろうと思います。

もちろん竹原市には、その当該地域だけでなく、さまざまなところに埋もれた、私は再発見すべきような土地柄はあると思います。そして、それらをどういうふうに生かしていくかというのは、やっぱり市民あるいは団体等々と市行政が連携をしながら進めて検討をして、まちづくりの方向性をつくっていくと。そこらあたりを、先ほど来申し上げておるのは、我々は話だけですぐに実行には移しません。やはり議会の中で総合計画、おおむね10年後の将来像に向けての基本構想をつくります。その基本構想を議会で議決をいただきます。そして、それを具体的に進めていく基本計画をつくって、実施計画。そこらあたりをどう進めていくかという手法については、先ほど来申し上げましたように、75の自治会を集約した協働のまちづくりネットワーク、ここらあたりの中で今さまざまに地域行動プランを策定しております、部会を設定しております。その中にいろんなまちづくり部会もございます。そこらあたりが行政と今の地域の協働のネットワークと一緒に連携をしながら、そういった将来に向けたポテンシャルのあるもの、そこらあたりを提案をいただき、それを実行に移していこうというような仕組みでございますから、その仕組み、体制づくりも今含めて協働のまちづくり推進室のほうで進めているということで御理解をいただきたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 以上をもって山村道信君の一般質問を終結いたします。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午後 1時00分 再開

〔議長交代〕

副議長（北元 豊君） 休憩を閉じて会議を再開します。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位5番、片山和昭君の登壇を許します。

8番（片山和昭君） 明政会の片山和昭でございます。平成23年12月の第4回定例会の一般質問を行います。

平成23年度も年末を迎え、本年も東北大震災や大雨災害でたくさんの人々が被害を受けられたことは今でも心痛む思いであります。私たちは、この災害の教訓をもとに、竹原市民の皆様が安全・安心な生活ができるよう、行政の見直しと心配りを気にかけるところであります。

12月の定例会では、より確実な行政の執行を願うために次のことを質問いたします。

1つ、まちづくりにおける道路計画の進行と住民要望について。

1つ、行政と議会の役割と予算について。

まず、道路計画の進行であります。行政の報告でも明らかなように、国道432号、忠海中央線の工事の進行状況が極めて遅いと感じております。竹原市としては、もっと強く国や県に交付金などの要請を行う必要性を感じているところであります。下新開新浜線を含め、現在の状況と今後の見通しが明確になされているかどうか、市長にお尋ねしたいと思います。

市の総合計画にある生活道路（市道）の整備推進項目では集落間での連絡道路、快適な生活空間の形成に向けた道路整備を取り上げておりますが、市民の皆様にとってはとても満足できるものではないと思いますし、市道外の通学道路、一般の生活道路においても苦情、要望が多く寄せられるところであります。特に市道外の道路については、どのような認識を持たれているのかあわせてお尋ねをいたします。

次に、行政と議会の役割と予算については、関係者の皆様が御承知のとおり、執行権を持つ行政、そして予算の決定権を持つ議会、この2者が相携えて行政の執行がなされるわけですが、根本はすべてのことが市民の皆様が安心・安全で暮らせるためのサービスの追求であり、意見の集約であります。行政は事業を常に執行するところであり、予算の配分等によって立ちどまることがあってはならないと考えております。当たり前のことを言っているわけですが、行政担当者一同が意思を徹底されているかどうかいま一度確認するとともに、現在の竹原市の状況の中で景気対策をも含めて予算配分が適切であるか、事業執行が順調であるかお聞きしたいとともに、もし課題があるとするならばどのような課題があるのか市長の所見をお伺いいたします。壇上での質問を終わります。

副議長（北元 豊君） 順次答弁願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 片山議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の御質問についてであります。本市の道路網の整備につきましては、活力ある豊かな地域社会を創出するため、道路が本来有する定時性、高速性、さらに安全性が確保された主要幹線道路から生活道に至る一体的な道路ネットワークの確立を目指して、国道、県道並びに生活道路の整備を推進しているところであります。

県営事業国道432号道路改良事業につきましては、交通混雑の解消並びに沿線上の土地利用効果を高めるとともに、広島空港、山陽自動車道及び山陽新幹線などの高速交通体

系への連絡強化を図るため整備しているところであり、現在国道2号新庄交差点から東野町の中央橋までの約3キロについて用地買収を進めております。

次に、県営事業忠海中央線道路改良事業につきましては、主要な都市間の連絡強化並びに沿線の土地利用を高めるため整備しており、現県道交差点付近から黒滝ホーム手前の約540メートルについて用地調査、物件調査及び用地買収を進めており、平成26年度の竣工を目指しているところであります。今後とも、両路線の一層の整備促進について、国や県に対し引き続き要望してまいりたいと考えております。

次に、都市計画道路下新開新浜線につきましては、下野町字立通から塩町1丁目までの約2.2キロメートルのうち、国道185号交差点北側から新開土地区画整理事業区域内の約560メートルについて整備済みであり、新開土地区画整理事業区域内での一部未整備区間につきましては、関係地権者との合意形成を図るとともに、事業の早期完成を目指しております。

また、道路法の適用を受けない法定外公共物いわゆる里道につきましては、生活道路や農業用道路など、その使用状況によってそれぞれ管理区分が異なることとなります。市民の日常的な活動を支える生活道路として使用しているものについては建設課が維持管理を行い、主に農業用として使用しているものについては産業振興課が維持管理を行っているところであります。

次に、2点目の御質問についてであります。本市では目指す将来像である「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の実現に向けて各施策に取り組んでいるところですが、人口減少、少子・高齢化の進行、長引く不況による経済への影響など、本市を取り巻く情勢は厳しいものと認識しております。

このような状況を踏まえ、さまざまな課題解決に向け、住みよさを高めるための重点施策や事業の方向性について検討を行い、選択と集中により本市の個性を生かしたまちづくりを推進するとの観点からこれまでも各種施策に取り組んでまいりましたが、平成20年度から平成22年度におきましては、国が生活対策や経済対策などの交付金制度を創設したことにあわせ、本市においてもその有利な財源を活用して、道路、河川整備事業を初め、学校施設、集会所、公園遊具などの改修等を行ってきたところあります。

このような中で、本年度におきましても引き続き住みよさ実感の実現に向け、各種施策に取り組むとともに、予算の効率的かつ適正な執行に努めているところありますが、今後においては社会保障関連や公共施設の老朽化に伴う維持管理などに係る経費の増加が見

込まれることから、引き続き計画的で効率的な財政運営を推進し、持続可能な財政基盤の確立に取り組むとともに、市民ニーズや地域の課題などに的確に対応し、暮らしの質の向上や交流人口の拡大に向けた施策を推進することで市民満足度の向上を目指し、本市の個性を生かしたまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

副議長（北元 豊君） 8番。

8番（片山和昭君） それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

今回は、質問の表題を2点にまとめましたので、この2点について重点的に質問いたします。

まず、道路の問題でございますが、この答弁書の中でいろいろとお答えをいただいておりますが、まず1点目に主要幹線道路についてはいつ完成するのだろうか。忠海中央線については平成26年の竣工を目指すとあります。それと、国道のほうについてももう少し具体的にわかれば教えていただきたい。工程の内容がわかれば教えていただきたいと思います。そして、今買収の途中であるところもございしますが、そのほかの買収が終わったところで、部分的に工事が進んでいるかどうか、その辺もあわせてお聞きしたいと思います。まず、その辺を少し教えてください。

副議長（北元 豊君） 都市整備課長、答弁。

都市整備課長（有本圭司君） それでは、失礼いたします。

主要幹線道路についていつ完成するのか明確でないというような御質問で、もう少し具体的にということでございます。

まず、国道432号につきましては、国道2号新庄交差点から東野町の中央橋付近の約3キロについて、平成22年度末で用地買収率は約95%でございます。こちらにつきましては、新庄工区につきましてはおおむね用地が進捗しとるわけなんです。ここら辺につきましては引き続き県のほうに早期工事に着手していただくように要望してまいりたいというふうに考えております。

また、忠海中央線につきましては、忠海駅の北側の現県道交差点付近から黒滝ホームの手前の約540メートルについて、平成22年度末現在で事業進捗率は約36%でございます。平成26年度の竣工を目指しているところでございますが、先ほど市長の答弁でもございましたように、両路線につきましては県営事業でございます。早期工事着工、完成に向けて国や県に対して引き続き強く要望してまいりたいと考えておりますので、御理解の

ほどよろしく願いいたします。

副議長（北元 豊君） 8番。

8番（片山和昭君） 大体の概要は説明の中でわかるわけですが、一般の市民の方はちょっと形を見て、今どの程度進むんか、ことしほどの程度できるんじゃないかと、そういったところが大変気になるわけで、だから情報公開、具体的にことしはこの辺ができますよとか、そういったやはり細かいところを公開をぜひしていただきたいと思います。

それと2番目に、総合計画の中で国、県並びに生活道路（市道）の整備というのがあるわけですが、私が考えるところでは、市道のほか、いろんな小さい道、生活道路がたくさんあります。もういつもこれは聞いているんですが、何回でもわかりにくいところはお聞きしたいと思いますんで今回もその辺を聞きたいと思うんですが、この（市道）というのはどういう意味を持ってるんかなど。例えば市道が竹原市の生活道路の何%ぐらいを占めてるんかなど。やはり市長が満足した市民生活という項目を掲げておられますんで、そのためにはやはり自分の身の回りの生活道路、そういった細かい心配りが大事じゃないんかと思しますので、その辺のことについて法定外公共物ということになってるんですかね、里道、そういったものをあわせてお聞きしたいと思います。

そして、予算においても、道路維持管理については、今市道のことしか恐らく予算に入っていないと思います。それで、里道とプラス市道という形でやっぱり予算化の必要があるんじゃないかということがありますので、その辺の市のほうの考え方をひとつお聞きしておきたいと思います。

副議長（北元 豊君） 建設課長、答弁。

建設課長（大田哲也君） まず、市道の何%に当たるかということでの御質問でございますが、市内には295キロの市道を持ち合わせております。そしてまた、法定外公共物いわゆる里道についての市の考え方という御質問でございますが、里道につきましてはいわゆる赤線または赤道と言われるものでございまして、現在市におきまして管理している里道は法定外公共物ということで、国から財源の移譲を受けた市有財産ということになっておりまして、その用途が主に一般市民の生活用、いわゆる公衆用に供されるものにつきましては市道に準ずるものとして建設課が管理を行っております。

法定外公共物の里道の考え方ということでございますが、それにつきましてはその道路の利用目的や役割に応じてそれぞれの維持管理を行っているところでございますので、御理解のほどよろしく願いをいたします。

副議長（北元 豊君） 8番。

8番（片山和昭君） それですね……。

副議長（北元 豊君） マイクをつけてください。

8番（片山和昭君） はい、失礼しました。

この市道の維持補修工事については、予算の中を見てみたんですが、18年度のころには3,150万円ぐらいが修理工事費ですね。それと、20年が1,103万円、23年度が2,300万円。この中で、やはり1,000万円ぐらいのばらつきがあるんですよ。ということは、恐らく要望は物すごい要望が出ていると思うんですよ、細かい市道、里道、いろんな面でね。そういった面でこれだけばらつきがあるということは、やはり要望に対して安定した工事執行ができていないんじゃないかなという懸念も私はしているわけですよ。やはり住民の要望に対してそれだけの満足とまではいかななくても、安定した工事執行が行われるような予算対策もぜひしていただきたいと思っております。その辺で、もし建設課のほうでそのばらつきに対して、また要望に対しての工事執行の割合、それと問題がありましたらよろしくお答えを願いたいと思うわけですが。

副議長（北元 豊君） 建設課長、答弁。

建設課長（大田哲也君） 予算にばらつきがあるということですが、現在生活道路の維持修繕につきましては、道路の機能が著しく低下し、日常生活に支障を来すなど、維持修繕の緊急性を考慮しながら、日常的なパトロールや地域の情報などにより調査して、必要な箇所について修繕をしているところでございます。

また、当該の予算につきましても、この事業の目的に応じて適正に対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

（「建設課長、年間の平均というか、決まったのがあろう、500万円なら500万円で。それを言うたげえ」と呼ぶ者あり）

副議長（北元 豊君） 建設課長、答弁。

建設課長（大田哲也君） これまでの決算額でございますが、こちらで平成20年度に約2,900万円、平成21年度には3,300万円、そして22年度が3,800万円、そして23年度現在執行している額が2,800万円に、また維持工事、舗装が今回国庫補助の対象になっておりますのでこちらが1,300万円、合計で23年度3,900万円の維持補修費を見込んでおります。

以上でございます。

副議長（北元 豊君） 8番。

8番（片山和昭君） 予算と比べたらやはりかなり必要性が講じているということでございます。

それで、竹原市の市道それと里道、これやっぱりかなり昔から見直しということが恐らくされてないんじゃないかなと思います。もう三、四十年前の今小さなだれも使っていないような市道もやはり市道のまま残っていますし、ほんで逆に皆さんが生活でお互いが出し合っつてつくった道路なんかもまだ市道になってないと、そういったこともたくさんあります。そういった見直しをするとともに、やはりすべての道が維持できるように、やっぱり見直し等を含めてぜひ考えていただきたいと思います。

私の周りだけでも、この三、四年間でお年寄りが転げてけがをしたとか、ほんで軽い足首のほうの骨折をしたとかというのが四、五件あります。恐らく竹原市内ではかなりのお年寄りがそういった目に遭っているのではないかということなんです。ですから、かなり予算は使ってますが、今以上にやはり予算化を考えて、少しでも多くの道路維持補修をされるように考えていただきたいというのが私の願いであります。

そういうことで、そういった面ではよろしく願いをいたしたいと思います。

それとその次に、一般県道竹原吉名線の整備があるわけですが、これはほぼ完成をしていると思うわけですが、この道路の目的である市街地の形成、そして地域のまちづくりの企画ですよ。ほんで、道路はできているんですが、その青写真というものがつくられているのかどうか。ただ道路ができてそのままほったんでは何の意味もないことでもありますので、特に竹原吉名線については、恐らく海岸のところには田んぼなんかがあるわけですが、塩害なんかでほとんどもう役に立たないような田んぼもあるわけですよ。だから、その辺の総合企画というか、まちづくりに向けて、幹線道路に対して生活道路とか、いろんな整備のためのやはり青写真をぜひ早急につくっていただきたいという考えを持っておりますが、いかがなお考えでしょうか。

副議長（北元 豊君） 建設課長、答弁。

建設課長（大田哲也君） 先ほど言われております路線につきましては、西町の天池から毛木に通じる築地工区のことであろうかと思いますが、一般県道竹原吉名線の整備につきましては、国道などの主要な幹線道路への円滑な接続や地域間の連携強化を図るとともに、沿線地域の土地の効率的な利用を促進するためのものであり、生活の利便性の向上や

計画的なまちづくりのためにも、先ほど御指摘ありましたように、生活道の道路整備は必要であると考えております。

以上でございます。

副議長（北元 豊君） 8番。

8番（片山和昭君） よろしくお願いいたしたいと……。

副議長（北元 豊君） マイクを。

8番（片山和昭君） よろしくお願いをいたしたいと思います。

その次、集落間連絡道路、これは今、仁賀安芸津線、これも関係部分はほぼできているわけですが、その現状はどうなっているのかということをお聞きするとともに、戸石への間線——間の線ですね——その道路の取り組みについての工程をお聞きしたい。

そして、今できている林道のほうなんです、大変イノシシなどによる落石が多いんですね。あそこへ行ってみると、車も通れないような状況であります。そういうことがございますので、今後恐らく落石の防護さく、やはりこれは市に移管されると思いますので、そういった金網をつくるかとかといったことが必要になると思いますが、その辺をどう考えているのか。その間線道路の工程というんがわかれば、いつごろから取り組んでいくのかなど。これ7年も8年も地元の人は首を長くして待ってるわけですから、そういった動きが少しでもあったらやはり具体的に情報公開をしてほしいと思いますので、その2点をお聞きしたいと思います。

副議長（北元 豊君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（中川隆二君） 失礼します。

林道三津仁賀線に対する御質問でございますけども、まず林道三津仁賀線、これにつきましては事業主体が広島県で、起点が東広島の安芸津町、それから終点が竹原市の仁賀町ということで、総延長は約7,660メートルということで、東広島市安芸津領分が約4,890メートル、それから竹原市領分が2,760メートルという事業でございます。

事業につきましては、平成6年度から平成24年度の計画ということで、竹原市分におきましては本年度、23年度をもって総延長竹原市分の管内の2,765メートル、この事業については工事が完了いたしますので、来年度以降は竹原市のほうで管理をするということになっております。

今現在の状況で申しますと、安芸津、東広島市側の約2,070メートル、この区間が

まだ工事が実施をされておられませんので、今後については東広島市側が用地買収をした部分について広島県が工事を実施していくということで、先ほど申しました平成24年度の事業期間が延長される見込みになっております。

それから、2点目の竹原市側の三津仁賀線から戸石集落への接続道のお尋ねでございますけれども、これについては竹原市側で接続道の底地の部分、用地買収はもう既に終わっておりまして、今年度から実は災害の関係で崩れた土砂を利用しまして、広島県のほうにお願いをしまして、今年度からようやく接続道に向けた工事が始まっておる状況でございます。これにつきましては、先ほどの三津仁賀線本線の工事の状況とあわせまして、県も市も財源がない中でそういった土砂といいますか、工事で出ました土を利用しながら、戸石の集会所付近に接続する計画で今後も早期の完成を目指して県のほうへお願いをしておりますという状況でございます。

それから、3点目の落石防止にかかわる御質問ですが、これにつきましては、今現在全線開通しておりませんが、地元の自治会等の要望によりまして、農道から今現在整備をしている林道へ既に接続されておりますので、その区間については注意をしながら通行してくださいということで暫定的に地元の方には御利用をいただいているという状況がございますので、今議員のほうから御指摘がありました落石については我々も非常に苦慮しておるところで、特に最近ではシカの獣害による部分での落石が多いというような状況もございますので早急に、予算もありますけれども、落石の防護ネット等の措置を講じていきたいというふうに考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

副議長（北元 豊君） 8番。

8番（片山和昭君） 接続……。

副議長（北元 豊君） マイクを。

8番（片山和昭君） 接続道ですね。この前も戸石のほうの人と話をしたら、まだよく知っておられないということで、おお、やってくれるんかといって大変喜んでおられました。やはりこういった情報を少し公開すればわかることなんで、やはり市の努力を見てもらうためにも早目に公開をお願いしたいということでございます。

それと、来年度以降、林道が竹原市の管理になるわけでございますが、今の落石防止、恐らく最終的には金網をやるぐらいしかないんじゃないかと思いますが、その辺の施策、せっかく道ができて、石をよけて通ってくれじゃなしにやっぱりやることはもうどう考えてもやらなきゃいけないんで、ぜひ早急に予算なり施策を考えていただきたいと思

いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

道路のことはそんなもので、期待をするとところが大変多くございますので、そういった細かいところから大きなところまでやはり心配りを忘れないで、しっかりと公開をしながら取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

それでは、次の質問でございますが、行政と議会の役割と予算ということで質問をさせていただいたんですが、これは今の県とも多少は関係がございますが、全般的に質問をさせていただきたいと思います。

私は一応、議会人としては常にやはり原点に戻って自分の役割を意識しとかにやいけんということを目指しております。ここ数年来、いろいろと行政視察などに行きましたが、やはりそこで学んだことは、視察に対応していただいた市、町のところでは皆さん自分のやるべきことをはっきりと認識をしておりました。積極的に物事に取り組む中で、議員、職員とも大変生き生きとした目をしてるんが印象的でした。私たちの市もこういうことを願って質問をいたしたいわけですが、先ほど質問でも言いましたように、市行政の根本はすべての市民の皆様が安心・安全で暮らせるためのサービスの追求であり意見の集約であります。いま一度そのことについて市長の認識を伺っておきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

副議長（北元 豊君） 副市長、答弁。

副市長（三好晶伸君） 予算に関する御提言であろうと思います。そのうち、御質問は市民への意見を集約した上で市民サービスをどうこれから市は展開していくのかというようなことだろうと思います。これについては、基本的に事務事業にかかわる政策立案、そして予算の配分については、今年度の当初予算のときにも申し上げましたように、大きなたてりとしては子育て支援、高齢化対策、安全・安心な暮らしづくり、地域振興等を重点課題として、今後見込まれる厳しい状況などに対応するためにも今必要な事業を積極的に推進していくとともに、これまで地域の活性化を図る基盤として整備してきたものを十分に活用して、暮らしの質の向上や交流人口の拡大につながる施策の推進に取り組んできたところでございます。

このような状況の中、市といたしましては、市民の皆様からの御意見を十分に検討あるいは精査し、必要な施策や事業を積極的かつ戦略的に展開し、市民の皆様視点に立った質の高い行政サービスを提供するため、市政の透明性の向上や市民に信頼される人材の育成など、市民本位の組織づくりに取り組むとともに、市民満足度の高い施策の展開に取り

組んでまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

副議長（北元 豊君） 8番。

8番（片山和昭君） ありがとうございます。

ということで、やはりここで言っきたいのは、これからのこともそうなんですが、すべてのことにおいてこの精神が関係してきますので、やはりこの辺でもう一度根本に返って考えてみるということをし少し確認をしたかったわけでございます。

そういった意味で、今回は道路でやったわけですが、サービスの追求となりますと、物事を行うのがやはり役所の仕事でありまして、予算とかなんとかでとめるようなことがあつては、予算がないからまあちょっと待ってくれやというようなことは、極力やっぱり避ける方向でいかないといけないと思いますので、そういうことで確認をさせていただきました。これからも、こういう根本に基づいて質問していきたいと思います。

それと、この答弁書の中で、平成20年から22年、国の交付金制度創設にあわせて財源を活用云々ということがありました。細かいことも二、三、書いてありますが、どういったものに活用されたのか、そしてこの23年度、24年度、来年度に向けてどういった見通しなのか、同じように順調にそれがいくものかどうか、その辺の状況を聞かせていただきたいと思います。よろしく願いします。

副議長（北元 豊君） 財政課長、答弁。

財政課長（塚原一俊君） それでは、国の経済対策等に関する御質問について御説明させていただきます。

まず、御質問にあります20年から22年の景気対策の内容でございますけれども、大きく分けて2点あると思います。地域の活性化であるとか、きめ細かな交付金といった名称で実施いたしておりますけれども、これにつきましては地域経済の発展ということで、地元企業のほうでも発注可能な事業ということで、主に修繕を対象にした事業でございますが、これにつきましては道路維持であるとか、河川維持、または学校とか市営住宅といった公共施設の修繕に充てております。もう一点は、大規模事業ということで公共事業等臨時交付金というのがございました。これにつきましては、比較的大きい事業ということで、本市におきましては給食センターであるとか道の駅、学校耐震といった、このようなものに充当いたしております。20年から22年までの3年間で、総額32億7,600万円の事業費、これに充てる国からの交付金につきましては12億3,700万円といった形になっております。件数につきましては、全3年間で86件の事業に充当しておると

いった形になっております。これは過去3年の例でございます。

23年度と24年度の現状と見通しですけれども、23年度におきましては、現在の段階で景気対策等については示されておられませんし、予算の計上もいたしておられません。また、来年度、24年度の状況につきましても、現在の段階ではこのような経済対策があるという情報は今のところは入っておりません。

以上でございます。

副議長（北元 豊君） 8番。

8番（片山和昭君） 国のほうがごろごろと変わるような状況もあると思いますが、ぜひその辺の細かい情報を言うていただいて、今まで同様、有効活用を絶対にしていただきたいと思います。よろしく願いをいたしたいと思います。

それと続きまして、財政運営については、持続可能な財政基盤の確立に取り組む、また市民ニーズや地域課題などに的確に対応するということが答弁の中にございますが、現在地域の課題として主にどのようなものがあるか教えていただきたいと思います。

副議長（北元 豊君） 財政課長、答弁。

財政課長（塚原一俊君） それでは、地域の課題と持続可能な財政基盤の確立という御質問についてお答えいたします。

まず、現在の状況、市を取り巻くものと市個別の問題とあるかとは思いますが、全体的に言えば、長引く景気の低迷であるとか、人口減少社会の到来といったものの中で、高齢者の増加に伴う社会保障関連経費であるとか、公共施設の老朽化に伴う対応といったことで、これまでも申してきたとおりでございます。

また、竹原市の課題でございますけれども、これまで重点施策、重点配分してまいりましたけれども、例えば防災対策等の安心・安全なまちづくりであるとか、企業誘致等による雇用対策の促進、あと道路整備等による生活環境の充実等あります。また、それ以外にも、子育てや教育、医療や福祉、観光であるとか環境対策であるとか、そういったものが課題としてありまして、こちらのほうにも予算的には重点配分を行っているというところでございます。

ただ、国のほうの状況におきましても、従来からの財政赤字状態の中で、東日本大震災からの復興への財源への充当といったことで大変厳しい状況が予定されております。この国の影響につきましても、今のところ直接的なものはないんですけれども、将来的には地方財政計画等にもいろんな意味で影響があると考えております。

そのような中で、御指摘のとおり、住民の皆様の意見を聞きながら、それを集約してまちづくりをしていきたいと考えております。さまざまな事業がありますけれども、適切な選択を行いながら、先ほど申しましたような問題の解決に取り組みながら、持続可能な財政運営の基盤をつくっていききたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

副議長（北元 豊君） 8番。

8番（片山和昭君） 今お聞きしましたように、課題としたら大変たくさんあるわけですね、すべてのものが課題になるわけですが。やはりここで言われている持続可能な財政基盤の確立ということと、市民のニーズや地域の課題に的確に対応すると、ちょっと相反するところがあるわけですね。なかなかそう簡単にはいかないところがあるわけですが、やはり話をしていきますと、もう優先順位とかそういったことが出てきます。

それでは、今竹原市でこういった主な課題について優先順位とかそういったものがあるのかどうか。もしあるなら、今一番優先的にやろうとしていることは何なのか、その辺を少しお聞きさせていただきたいと思います。

副議長（北元 豊君） 財政課長、答弁。

財政課長（塚原一俊君） 先ほどもちょっと触れましたけれども、予算の配分という中で、各事業ではなくて、当初予算の段階でも説明させていただきましたが、重点配分といった形で幾つか項目を述べております。一つは子育て支援、そして高齢者対策、あと地域振興と交流人口の拡大でしたか、そのような形で項目としては上げております。その中の個別のものについては、いろいろありますのでここではちょっと控えさせていただきますけれども、現在のところ予算編成におきましてはこのようなところへ重点的に配分をしながら取り組んでいきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

副議長（北元 豊君） 8番。

マイクをお願いします。

8番（片山和昭君） ありがとうございます。

そのほかに、やはり地域の課題として高齢化社会というのが一つあると思うんですね。先ほども道路のことでは言いましたけど、お年寄りがふえてるためにいろんな条件が変わってきます。そういった中でのまちづくりというのが必要ではないかと思います。

それともう一点、今市民運動でも起きているように、竹原駅のバリアフリー化、これは

第三者、JRが絡んでいるので市として独断的にすることはなかなか難しいとは思いますが、やはりあれだけの人数が期待をしておるという中で、やはり期待だけではなかなか前進することができないと思いますので、市として実際竹原駅がこういった形になったらいいのか、やはり自分から青写真をつくって交渉するぐらいの気持ちがないと、ただバリアフリー化をお願いしたいというだけでは恐らく前進はしないんじゃないかと思います。いろんな方法があるとは思いますが、聞いたところでも、先ほど同僚議員が言われましたように、ゼロ番ホームとかいろんな方法があります。そういった面で、やはり青写真をつくるぐらい、そして市が本当にやる気なら、予算対策、竹原市はどのぐらいの予算を考えますよとか、そういったとこまで具体的にやはり形をあらわして交渉しないと、ただバリアフリーではなかなか難しいんじゃないかと思います。

そして、今現在では呉線の複線化のところで市長がお話をされるぐらいであります、やはりもっと大きな意味で、もうJRの中央へかけ合うぐらいの気持ちで、ぜひ強い行動を起こしていただきたいと思います。

理論的だけでは進まないと思いますので、再度重ねて申しますが、みずから計画、青写真、そういったものを何点かつくって、市の行政も予算化の方向性を考えるとといったようなやはり姿勢を見せることが交渉として大事だと思いますので、その辺についてぜひ市長の考えをできたらお聞きしたいと思います。

副議長（北元 豊君） 市長、答弁。

市長（小坂政司君） 8番議員さんの竹原駅のバリアフリー化についてでございますけども、我々も各定例会でも申し上げておりますように、鋭意この竹原駅のバリアフリー化については交渉させていただいております。JRの敷地内のことでございますので、丁寧な御提案あるいは丁寧な請願をしていかなければならないというふうに思っておりますし、信頼関係を深めながら交渉を今進めているところでございます。

議員の御意見の部分も十分加味して現在まで交渉してきておりますし、これからもそういった面で来年度に向けてJRあるいは国と交渉を進め、バリアフリー化に向けて我々も努力をしてまいりたいと考えております。ぜひ実現に向けて取り組みますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

副議長（北元 豊君） 8番。

8番（片山和昭君） ありがとうございます。

副議長（北元 豊君） ちょっとマイクを入れてください。

8番（片山和昭君） 力が弱いんでね、なかなか。

ありがとうございます。

やはり、本当にこれは竹原市のためになると思いますんでね。そして、高齢化社会にも向けてぜひ早急な努力、また議員も含めて全体でやっぱり取り組んでいかなければいけないことと思っていますんで、その辺をよろしく御指導もお願いをしたいと思っています。

そういったことで、私ちょっと時間が早いんですが、これで一応質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

副議長（北元 豊君） 以上をもって片山和昭君の一般質問を終結いたします。

14時5分まで休憩します。

午後1時48分 休憩

午後2時05分 再開

〔議長交代〕

議長（脇本茂紀君） 休憩を閉じて会議を再開します。

引き続き、一般質問を行います。

質問順位6番、松本進君の登壇を許します。

11番（松本 進君） 日本共産党の松本進です。発言通告に従って一般質問を行います。

まず、第1番目には、竹原市市営墓地の管理運営問題について市長に伺います。

竹原市我元行共同墓地の適正化と称する事業説明会がことし6月27日から29日にかけて道の駅たけはらで行われています。その説明会では、現状と課題について、①当初、貸し付け者と現使用者が不一致のところが多い。死亡や譲渡や縁故者、また変更届、継承届がなされていない。②条例で使用期限が30年となっているが、更新手続きが実施されていない。例として、昭和16年貸し付け者、昭和46年また平成13年が更新時期となる。③無縁墓地、空き墓地の数が年々増加している。現在、使用者不明、空き墓地87件。④に使用料も未徴収となっている。このように列挙されています。

そこで、市長に質問します。

竹原市我元行共同墓地の現使用者は、旧竹原町墓地使用条例、いわゆる旧町条例に基づき墓地使用权を得ています。この旧町条例にはどこにも墓地の使用期限が明記されていません。したがって、墓地は永代使用できるものではありませんか。また、旧町条例の第8条第3号、すなわち墓地使用者または親族の所在不明にしてかつ縁故者なきものと認めた

るとき、ただし本号適用は埋葬後30年を経過したるものに限る云々。これ該当する以外には墓地を継続、永代使用することができるのではありませんか。しかし、事業説明会の現状と課題の②は、使用期限が30年となっているとあります。旧町条例のどこに使用期限30年を定めているのか、市長の明確な説明、法、条例の根拠を求めておきます。

次に、旧町条例の竹原町墓地使用証券を見ると、当時相当額の墓地使用料を支払っています。事業説明会の現状と課題、④は使用料も未徴収となっているとありますが、旧町条例のどこを根拠にされているのでしょうか、市長に明確な説明、法、条例の根拠を求めておきます。

次に、無縁墓地、すなわち旧町条例の第8条3号に基づくこの整理は現在どこまでできているのかお尋ねします。

次に、竹原市永楽院共同墓地は、墓地の使用期限を30年と定めています。しかし、その後の更新規定はありません。現在の墓地使用者は、通常永代使用を前提に申し込まれています。30年後の使用期限後、高い墓地使用料では支払いが困難であります。一たん墓石を建立すれば簡単に別の場所に改葬することは新たな負担となり、困難であります。市営永楽院共同墓地の使用者は30年の期限後はどのようなになるのか、市長に明確な説明を求めておきます。

2点目の大きな質問は、竹原町並み保存地区と市民生活の問題について伺います。

竹原町並み保存地区内に居住されている市民の方から、自宅の庭にある老木アカマツ管理ができなくなったのでアカマツを切りたい旨の申請がことし7月に出されました。しかし、市は9月に現状変更許可申請の不許可、すなわちアカマツを切ってはだめです、この通知を出しています。その市民の方の話を聞くと、私たち夫婦とも高齢者で病気や健康を害している、これ以上庭のアカマツを維持管理できません、どうすればよいのでしょうか、こういった市民の深刻、切実な訴えでありました。市は、老木アカマツを切ってはいけないと通知したその理由は、伝統的建造物群保存地区内の庭木において最大の樹木であり、また樹齢200年から250年、江戸時代から存在しており、良好な歴史的景観を構成する重要な要素となっているためとしています。また、竹原町並み保存地区は、昭和57年、1982年12月に国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受け、住民の皆様の御協力により建物の景観保全など歴史的景観を維持し、本市を代表する地域資源となりました。さらに、今後の維持管理は樹木を含め困難になってきている現状があり、今後の町並み保存地区のあり方を現在検討中であり、このように述べています。

そこで、教育長に質問します。

これまで町並み保存に力を尽くされた高齢の御夫婦、今病気や健康の悪化でこれ以上アカマツを維持管理できませんと切なる訴えに対して、現状変更許可申請を不許可にした教育長の明確な答弁を求めます。

次に、竹原町並み保存地区内で居住、生活し、個人が所有する建物、工作物、樹木等の保存、保全に伴う竹原市の支援措置は極めて重要であると考えます。例えばアカマツ樹木の維持管理には、剪定や庭の掃除など、日ごろからの手入れが欠かせません。市は、保存地区内の樹木の維持管理費等にどれだけ支援してきたのでしょうか。また、個人所有の建物を保存するための財政支援措置は、外観の維持修繕、建物の固定資産税の減免のほか、どのような助成措置が行われていますか。保存指定の建物がシロアリまたは老朽化などで危機的な状態にあります。早急な実効ある保存、保全の計画が必要です。教育長に御所見をお聞かせいただきたいと思います。

次に、竹原町並み保存地区の文化財保護行政の責任と執行体制はどのようになっていますか。昨年3月、竹原市議会で市組織改定の提案のときに、私は地方自治法第180条の8に定める教育委員会の職務権限を放棄することになると強く反対をしまして。市の説明は、教育委員会制度の趣旨を没却させることのないよう、教育行政の目指す理念や基本方針策定といった、その根幹をなす重要な権限は教育委員会に存置するから法に抵触しないと、補助執行の法的な解釈をされています。このことを踏まえた教育長の答弁を求めるものであります。

3番目の大きな柱の質問は、竹原市住宅リフォーム助成制度の創設を急げ、こういったテーマで質問いたします。

広島県が今年度スタートした子育て・高齢者等あんしん住宅リフォーム普及促進事業は、対象者が子育て世帯、高齢者世帯、障害者世帯で、住宅改修工事に対する助成は1件当たりの工事費10%、最大10万円、1世帯当たり1件までとなっています。予算額3,000万円で、財源は国が45%、県が55%であります。成果目標は、1つ、リフォームによる生活環境の向上、2つ、消費者のリフォームに係る潜在需要を呼び起こすことによる地域の住宅関連産業の活性化です。2011年11月17日現在の広島県住宅リフォーム事業の交付決定状況を調べてみると、241件の交付、補助額2,191万円、契約額6億5,035万円となっています。この事業の経済効果は約30倍であります。

そこで、市長に質問いたします。

広島県の住宅リフォーム事業の経済効果は明確に示されましたが、市長はこの事業が地域経済に与える活性化をどのように認識されていますか。

2つ目に、私は竹原市でも住宅リフォーム助成事業の実施を求めています。他市にない小規模改修でも適用できる使いやすい住宅リフォームに工夫、改善すれば、市民の生活環境の向上や地元の住宅関連産業の活性化に大きなインパクトを与えることは間違いありません。住宅耐震化、下水道普及促進、エコ対応、小規模改修などなど、市民のニーズと地域業者の活性化は十分両立できると考えます。竹原市民のニーズに合った使いやすい住宅リフォーム助成事業の創設、例えば仮称ですけれども住宅等快適環境支援事業、これを改めて強く求めるものです。市長の御所見をお聞かせいただきたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 順次答弁願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 松本議員の質問にお答えをいたします。

2点目のうち、文化財保護行政の執行体制に係る御質問については、教育長がお答えをいたします。

まず、1点目の御質問についてであります。墓地の使用期限につきましては、旧竹原町における条例である竹原町墓地使用条例に基づき整備された竹原町墓地使用証券並びに貸し付け当時の墓地原簿において貸付期限30年と記載されているものであります。また、市制施行後においては、旧条例における運用を踏まえた上で、目的、使用期間、使用料など、墓地の使用に関して必要な条項等を整理した新たな条例として竹原市墓地使用条例を策定し、昭和35年5月議会において議決を受け、同年6月1日に施行しております。この現行の条例の附則第2項において、この条例施行の際、現に使用权を有する者は、この条例により使用の許可を受けたものとみなすと定められていることから、旧条例の規定に基づき得られた墓地使用权につきましては、現行の条例の適用を受けることとされているものであります。したがって、墓地の使用期間につきましては、現行の条例に定められているとおり、許可の日から30年となるものであります。

また、使用料についてであります。竹原町墓地使用証券並びに墓地原簿には、使用者の住所、氏名、許可年月日、墓地の位置、墓地面積、発行年月日、埋葬事項、注意事項のほか、貸付期限の30年と使用料が記載されております。したがって、竹原町墓地使用証券の発行の際に30年分の使用料を支払っていただいておりますが、その後の許可更新の手続がなされていないことから、30年を経過した以後の使用料について徴収されていな

いということでもあります。

次に、無縁墓地の整理についての御質問であります。無縁墓地を確定させるため、まず墓地使用者の確定が必要なことから、平成16年度に予算を計上し、現況測量及び墓石調査を行うとともに、本年度においては、竹原市我元行共同墓地適正化事業として墓地使用者の確定と墓地区画確定測量を実施しているところであります。墓地使用者が確定しない墓地については、竹原市墓地使用条例第11条第3号の規定に基づき、使用者の住所が不明のまま10年を経過したときに使用許可を取り消し、返還を命ずることができることとなっております。この手続を行った後に、墓地埋葬法の規定に基づき、無縁墓地改葬手続を実施することとなり、手続に要する期間は官報公告を発行し、関係機関との調整、調査事務などを経ておおむね15カ月を要します。今年度、この事業の実施に伴い、無縁墓地として扱う必要があるものについては、無縁墓地の改葬手続申請を実施したいと考えております。

次に、竹原市永楽院共同墓地につきましては、平成5年に新設し、62区画を貸し付けているものであり、使用許可に当たっては、使用料の納付を確認し、30年の使用期間を明記した使用許可証を発行しております。30年の使用期限経過後の取り扱いにつきましては、継続して使用を希望される方については、使用料の納付や使用許可の更新手続など、所要の手続を行っていただくこととなります。更新時期には使用者に更新手続の通知をし、継続して使用を希望する方については許可の更新ができることとしており、また使用权の継承についても認めているところであります。なお、更新時の使用料のあり方につきましては、適正な使用料となるよう、使用期間を含め検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問についてであります。このアカマツは樹齢200年を超え、庭木として江戸時代から存在しており、良好な歴史的景観を構成する重要な要素として歴史ある町並みの価値を高めているもので、本市の宝であると認識しております。このアカマツの所有者は、アカマツの管理ができず、落ち葉が近所に迷惑をかけており、また落ち葉が多いのは枯れているとの認識から、伐採の意向を持っているものであります。このアカマツの伐採は、町並みの景観に重大な悪影響を及ぼすため、市としてアカマツを守る方針のもと、保存と所有者の負担軽減の両立を図るべく調整をしているところであります。

その経過を申し上げますと、まず所有者との話し合いの中で、アカマツの剪定を3年以上していないことが判明したことから、樹木医や竹原市伝統的建造物群保存地区保存審議

会等に働きかけを行うため、竹原市伝統的建造物群保存地区保存条例の規定に基づき、現状変更許可の申請をしていただきました。この申請を受け、枯れ木かどうかを判断するべく市において樹木医の診断を受けたところ、アカマツは元気で枯れておらず、当面の倒木の心配はなく、また落ち葉についても長年剪定をしていないことが原因であり、剪定を行うことにより一定の解消が見込めるとの診断を受けております。その診断内容及び所有者の意向や体調を考慮し同審議会にお諮りしたところ、景観に対するアカマツの重要性を示した上で、所有者へ維持管理についての理解、協力をお願いするとともに、市の支援策の整備及び竹原町並保存会からの支援策を構築するよう答申を受けております。この審議会の答申に基づき、所有者の理解、協力を得ることにより、伐採することなく保存が可能であると判断し、現状変更許可の申請については不許可とした上で、現在アカマツの保存に向けて竹原町並保存会や造園業者等関係機関と連携し取り組んでいるところであります。

次に、個人所有の建物を保全するための財政支援措置につきましては、建物の管理としてシロアリ等鳥害虫防除工事や自動火災報知設備の設置など、保存地区保存のために行われる行為に対して100万円を限度に、また建物の修理、修景については600万円を限度に、それぞれ対象経費の5分の4以内の額を助成しております。その他、原材料支給として6万円を限度に助成しているほか、特定物件の家屋を対象として固定資産税の非課税措置を行っております。

また、樹木の維持管理費等についてであります。樹木等環境物件については、現在保存の方針が決まっていないため、保存方針及び支援策について検討を行っているところであります。

先ほどのアカマツの件のように、少子・高齢化や人口減少などの要因により、樹木を含めた歴史的景観の保全が困難となってきた現状であり、今後これらの課題について解決に向かうよう、保存会、審議会、学術機関等と連携をして保存計画の見直しを進めているところであります。その基礎資料収集のため、平成21年度から今年度において見直し調査を実施し、財政支援措置などについて検討を行っているところであります。

次に、3点目の質問についてであります。広島県において公共の福祉の増進に寄与する観点から、子供、高齢者、障害者の居住内での負担軽減と事故防止など、生活環境の向上を目的として、住宅リフォームに要する経費の一部を助成する子育て・高齢者等あんしん住宅リフォーム普及促進事業を実施されております。この事業の実施状況を県に確認したところ、平成23年12月6日現在で交付申請件数は253件、補助額は2,308万

円、リフォーム工事の契約額は6億7,837万円となっていることから、住宅関連の資材や労務調達などにより一定の経済効果があったものと認識しております。

国においても、東日本大震災の復興支援を中心としたエコ住宅の新築またはエコリフォームを促進することで、地球温暖化対策の推進や経済の活性化を図ることを目的に、一定の省エネ基準を満たす住宅の新築や改修工事を行うと商品券などに交換できる住宅エコポイント制度が平成23年度第3次補正予算として先般11月21日に成立したことから、引き続き国、県や他市町の動向を注視するとともに、情報収集を行いながら本市に最もふさわしい公共性及び公益性の高い制度設計に向けて調査研究をしまいたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

議長（脇本茂紀君） 教育長、答弁。

教育長（前原直樹君） 竹原町並み保存地区の文化財保護行政の責任と執行体制についてお答えします。

平成22年第1回定例会において、本市の目指す将来像「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の実現に向けて、必要な施策や事業を推進するとともに、地方分権の進展や多様化する市民ニーズ、地域の課題などに的確に対応できる市民本位の組織体制とするため、議会の承認を得て機構改革を実施しました。その中で、市民生活に身近で協働しての取り組みが不可欠な分野である生涯学習、スポーツ、文化関係の事務を、地方自治法第180条の7の規定により、文化生涯学習室の職員に補助執行しておりますが、教育委員会の中立性が損なわれることがないように、基本方針の企画立案、教育機関の設置及び廃止、教育委員会職員や委員の任免人事など、重要な権限については引き続き教育委員会が行っております。

本案件につきましても、伝統的建造物群保存地区保存審議会の答申に基づき、教育委員会の意思決定を経た上で、文化生涯学習室において適正に事務処理をしております。

以上、答弁といたします。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） それでは、市営墓地の件から再質問してみたいと思います。ちょっと答弁漏れもありますので、確認を含めて質問にしたいと思います。

合併前の竹原町墓地使用条例、ここには使用期限30年とか使用期限も明記されていないし、具体的に30年ということも明記されておられません。このことは間違いないのかどう

か、答弁がありませんので、していただきたいということがまず第1点であります。

それから、2点目は、この旧、合併前の竹原町墓地使用条例の内容というのは、合併して竹原市に引き継ぐということで理解してよろしいんかどうかを最初の質問といたします。

議長（脇本茂紀君） まちづくり推進課長、答弁。

まちづくり推進課長（大澤次朗君） まず、旧条例に基づいて使用期限の30年が記載があるか、また合併前の条例について、市になった後の分を引き継いだのかということであります。墓地の使用の期間についての御質問です。

先ほど市長が答弁しましたように、昭和16年に施行した竹原町墓地使用条例いわゆる旧条例の施行細則第3条に、墓地の使用を許可するときは墓地使用証券を交付すると定めております。この施行細則に基づき、墓地使用証券の交付に際しましては、使用料、証券番号、等級、記号、墓地番号、氏名、貸付期間30年と記載されている墓地原簿が調整され、その墓地原簿と墓地使用証券は双方割り印を押印した後に使用者に対し墓地使用証券が交付されております。また、旧条例中には、第7条において墓地使用の事情による返還の場合の原状回復に係る規定が定められており、その規定の中に使用期間満了の場合についての規定があるとのこと。また同じく、第8条において公益上の理由等による返還、取り上げ、廃止に係る規定が定められており、その規定の中で所在不明による無縁墓地となった場合の処分に係る経過年限について埋葬後30年経過と規定されております。

そういうことから、旧条例における規定及び使用期限の設定を前提とされた運用を踏まえた上で、旧条例を引き継ぎ、目的、使用期間、使用条例など、墓地の使用に関して必要な条項等を整理した合併後の竹原市墓地使用条例を昭和35年6月に施行しております。この35年6月に施行した条例において、施行の際に現に使用権を有する者はこの条例により使用の許可を受けたものとみなすと規定されておりますので、旧条例に基づく墓地使用権については現行の条例の適用を受けることとなり、墓地の使用期間については、現行の条例に定められてるとおり、許可の日から30年となるものであります。

以上です。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） いろいろ説明はありましたが、簡単にちょっと答えていただきたいのは、旧竹原町墓地条例に使用期限が具体的に30年使用期限とか——使用権もですけど——具体的に、30年を含めてどこに定めてあるかというのを私質問したんですね。答

弁がないから、再質問では期限がないですよということはよろしいですかと、あるならある、ないならないを答えていただきたい。

それから、2つ目としては、簡単なんですけども、旧墓地使用条例、合併前の竹原町墓地使用条例はその内容について合併に、竹原市になっても引き継ぐんかどうかを答えていただきたい。

議長（脇本茂紀君） まちづくり推進課長、答弁。

まちづくり推進課長（大澤次朗君） 先ほど申し上げましたように、町が所有する原簿には使用期間が30年と表記されておること、また使用者には墓地使用証券が交付されている。墓地原簿と墓地使用权は双方で割り印を押印して調整をされている。また、条例規定中に使用期間の設定を前提とした規定がある。そういうことを踏まえた上で、旧条例を引き継いで新条例を制定したということでもあります。附則に、その旧条例で既にもう使用权を有する場合には、この条例の使用の許可を受けたものとみなすということで、35年の新条例の適用を受けるということですので、その使用期間は30年ということになります。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） 私は、市の解釈をいろいろ聞いてるのではないんですね。竹原町の墓地条例、その中に使用期限が明記しているかどうかを確認しているわけですね。

それと、私はそりゃ旧町墓地条例ですから、今度は竹原市に合併したときにその旧墓地条例の内容は引き継ぐんかどうかを確認、この2点だけです。

議長（脇本茂紀君） まちづくり推進課長、答弁。

まちづくり推進課長（大澤次朗君） 大変申しわけないですが、繰り返して言うようですが……。

（11番松本 進君「ちょっといけんよ、肝心なことじゃけん。旧町条例のどこにも書いとりゃあすまあ」と呼ぶ）

議長（脇本茂紀君） 休憩します。

午後2時40分 休憩

午後3時43分 再開

議長（脇本茂紀君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

この際、会議時間を延長いたしておきます。〔午後3時43分〕

市民生活部長、答弁。

市民生活部長（谷岡 亨君） 貴重な時間を空費いたしましてまことに申しわけございません。

先ほどの墓地の使用期間に関する御質問であります、旧条例の本則において使用期間を定めた規定はありませんが、墓地の運営に関し、旧条例及び旧条例の施行細則において使用期間を前提とした規定が定められており、また細則等に基づき発行する墓地使用証券のもとに作成される墓地原簿の中に使用期間が明記をされていることから、市制施行時において旧条例のもとに運用されていた事項を整理した上で、新条例が議会の議決のもとに制定をされたところでございます。

行政事務を執行する上において条例に定める規定以外の事項について運用で整理をする、そういったことは想定をされており、旧条例内において定めのない事項について新条例で規定されたものと判断をしているところでございますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） それでは一つ、墓地原簿に使用期限が明記されているということでありました。それで、その確認したかったのは、使用者が期限が書いてある、そういうもんは確認の仕方は、さっきどういった手続、書類なら書類ですよね、登記簿証券の書類にどういう形で使用期限が30年だということが確認されて、相手の方に伝わるようにされているのかということを確認したいと思います。

それから、もう一つの点は、旧条例、竹原町条例と、竹原市に合併した後の扱いの問題で、使用期限の30年というのはないということがはっきりしたわけですし、それで今度は新しい条例に、竹原市に移って30年を仮に設けたとして、その手続上の問題はどうか。確認したいのは、旧町条例の人は30年ないよと、今度は新しい竹原市の墓地条例になって30年を定めたよと、その確認は使用者に新たに通知とかいろんな手段で確認ということがないから、わしは今トラブルが起こってんじゃないかなとちょっと心配するもんですから、そういった旧町条例の方には、さっき言った30年の期限が墓地原簿には書いてある、そこで確認できるとか、あとは条例にはなかったんで、竹原市で市に移管して明記した、そのとこの時点で墓地使用者にはこういう形でやっぱり30年になりましたよというのを伝えたよというのをちょっと説明してほしいんですね。それがなかったら、私は永代使用だと、期限が書いてないわけですから。そういうやっぱり混乱

を招くし、そういう理解をしても仕方がないんじゃないかと私は思いますので、その2点をちょっとお聞きしておきたいというふうに思います。

議長（脇本茂紀君） まちづくり推進課長、答弁。

まちづくり推進課長（大澤次朗君） まず、使用証券にどのように知らせたかということで、先ほどから申し上げますように、墓地原簿に期限が30年ということが記入されており、許可をする場合には使用証券を交付するというので、その交付に際しては、墓地原簿と使用証券に割り印を押して使用者に交付しているという状況であります。

それともう一点は、先ほどこの条例の附則で、施行の際に現に使用権を有する者はこの条例により許可を受けたものとみなすということでありまして、改めて新条例の中の許可をする申請の行為は要らないということでありまして、使用権については旧条例から引き継いで使用権というか、から30年ということであります。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） 少なくとも旧竹原町墓地使用条例には30年という期限がないわけですから、私は竹原市に新たに移行した場合の段階でも、相手方に何らかの形でそれが伝わるという確認を含めて、やったのかどうかを今求めたわけですね。確認したのかどうか、してなかったらしてない、しているならしているというんで、ちょっともう一回。ただ、本人に、そりゃあ条例を変えたからしなくてもよい解釈だからということになるのかどうかを含めて、本人さんには30年を明記してなかった、しかし竹原市になって30年を明記した、だからこうなりますよというのを、確認を含めてされたのかどうかをちょっと聞いておきたいのと、あと私が気になるのは、更新規定、30年というものがないから私は永代使用じゃないのかなという解釈の立場なんですけども。それと、使用料としても一回高い使用料が取られて——取られてというんか支払って——その使用権を得ているということもありました。

ですから、更新という概念というんですか、規定というんですか、例えば30年でも50年でも更新というんが確かにはないわけですけども、そこは運用の場合で30年とかいろいろ言われるんですけども、そこでなぜじゃあ更新のときに更新料はこれだけ取りますよとか、そういう更新規定がないのはなぜなのかということをお聞きしたい。

議長（脇本茂紀君） まちづくり推進課長、答弁。

まちづくり推進課長（大澤次朗君） まず、1点目の相手に周知をしたかということにつ

きましては、条例を施行後、当然議決を受けて施行する場合には告示行為で周知をしたということでもあります。

それと、大変申しわけない、更新の手續につきましては、議員御指摘の30年という期限がないということでもありますけども、この市条例については、旧条例がそういう運用であって新条例で定めたということでもありますので、その30年の期限が来れば次に条例に基づく使用の申請ということで、使用の更新は当然30年後には必要ということでもありますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） 更新規定というのがないというのは、期限がなくて決めてないから私は次の更新料はどうするかという決める発想そのものがないんじゃないかと思うんですけども、もう一回ちょっと別の角度から確認といいますのは、この間の12月3日に説明会をされたというふうに伺いました。そこで、更新料を払う払わない、使用料というんですか、30年期限が切れた後の、使用料を私は永代使用だから払わないという意見があったり、あとは何か更新料といいますか、場合を確認されたと伺ってますけれども、例えば我元行の墓地を1坪30年また今後新たに契約して借りる場合、1級の場合は2,060円、1坪になってます。ですから、この間説明会では1級のところは30年で1坪を2,060円の使用料になるよというふうに説明されたというのは、これは更新料、更新規定を認めた場合ですけどね、そういうふうに説明されたというのは間違いないですかね。

要するに、今後新たに我元行を更新する場合、新たに契約して30年借りる、その場合の使用料としては、1級地の場合は1坪、30年で2,060円の使用料というふうになってますけど、これで間違いないでしょうか。

議長（脇本茂紀君） まちづくり推進課長、答弁。

まちづくり推進課長（大澤次朗君） 説明会のときに説明をさせていただいたのは、現行条例の中では、先ほど言われましたように、1級地は2,060円、2級地から7級地までありますが、更新時にその使用料は今現在のいわゆる使用料の適正かどうかということも含めて、今後の更新時の使用料のあり方については期間も含めて検討していくという、説明会ではそのように説明をさせていただきました。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） そこはちょっと大切なところで、その方を私は聞いたんですけど

も、私はそれが念を押して聞いたと。更新契約というんですか、新たに契約して30年借りた場合は幾らなんですかというて念を押して聞いたらしいんですよ。そしたら、現状じゃなくて、そりゃあまあ現状が生きるならそれがどうかということなんで、その人から見たら、新たに契約して30年は1級地の1坪は2,060円でいいですかというふうに確認をしたと、そうってます、そうですよというふうに説明されたということで、この間12月3日に行かれた人はそういうふうに理解しているわけですね。だから、そりゃあ現行がそうで次の分はまた検討するんですよという解釈ではなかったというふうに思いますけども、そこらはどうなんでしょうか。

議長（脇本茂紀君） まちづくり推進課長、答弁。

まちづくり推進課長（大澤次朗君） 先ほど申し上げましたように、現行条例の部分についての使用料については、今現在そういうことになっておるといことは言いましたけども、今後使用料等については2月末をめどに使用料のあり方について今後検討、御協議させていただくという説明はさせていただきましたので、引き続き今の現行条例の使用料をそのまま変更しないということは説明会では説明しておりません。

以上です。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） ちょっと指摘だけしておきますけども、その説明会にいた方は、更新して新たに更新料といいますか、使用料を払うのは仕方ないなという人の意見なんですが、その人の意見でも、私が再度確認したら、今後新たに契約して、30年で1級地の1坪が2,060円の使用料になりますよというふうにその人は理解されておりました。

だから、そこはきちっと、説明会の文書か何かあるなら正確に伝えてもらいたいということが1つと、ほいで永楽院の墓地についても今検討されてんでしょけども、永楽院の分は平成5年ですか、今度は平成35年には30年の期限が参ります。そこで、更新料という規定という言葉がないもんですから、どれくらいになるのかなということで、現在は今40万円のところがあって、35万円のところ、2カ所、2種類といいますか、ありますけども、永楽院の使用料ですね。だから、当初の使用料というのは、私が聞いた中では、造成費とか、管理費とか、土地の使用料、これを含めて40万円ができたというふうに聞いておりますので、今度新たに更新ていいますか、例えば平成35年以降に新たにその墓地を使用したい、契約したい人は更新料の考え方というのは使用料が40万円というこ

とはあり得んし、だと私は思いますし、そこの更新料の考え方は管理費の何ぼというふう
に解釈していいんでしょうかね、造成費と土地代は除くというふうに解釈、理解していい
ですか。

議長（脇本茂紀君） まちづくり推進課長、答弁。

まちづくり推進課長（大澤次朗君） 今の現在の使用料につきましては、先ほど議員のお
話のように、当然造成費、管理費、土地貸付料等々によって積算はされております。

今後の更新後の使用料については、この墓地の適正な管理をしていく上での使用料とい
うことで、その使用料のあり方については今後使用期間も含めて検討していくというこ
とでございます。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） ぜひ当初の分の40万円の根拠が造成費と管理費と土地使用料と
いうことですから、少なくとも私は管理費ぐらいでいいのではないのかなと、そういう答
弁が聞けるのかなというふうにちょっと思いましたが、指摘だけはちょっとしておきたい
というふうに思います。

それから、時間の関係もありますんで、次の文化財保護に関する質問に移りたいと思
います。

私は、長々と御答弁、それとあと教育長のほうからいただけるのかなと思うとつたん
ですが、端的に言えば、竹原市としては貴重な資源、宝というな御答弁も——町並み保存地
区ですね——文化財保護の町並み保存地区は貴重な竹原市の地域資源だという答弁があ
りました。そこで、これは選定されてもう相当二十七、八年たちますかね。町並み保存地
区を選定されて大分30年近くたっておると思うんですけれども、私は確かに地域の建物
には所有者の負担が相当やっぱり経済的にも財政的にも大変だし、たまたま今相談があ
った例としては、もう高齢になって若い子供さんとかがそこらに住んでおられない。だから、
もう病気で健康を害して、まだ頑張ってくれと言うんかと。私は、できませんよという
んが率直な意見なんです。ですから、こういう枠をはめられたら、勝手に切ったら罰金
がかかるというふうな仕組みですから、本当酷な、ある面では大変な方ですよ。大変な、地
権者の方に、所有者の方には御苦労かけていると。だから、私はそれだけもう何十年も頑
張ってこられた人は、もう健康上からも無理なんです。私は、この庭の松の落ちたのを
掃除するんが、確かに庭がでこぼこなんですよね、現地に行ってみたら。だから、つま
ずいて転げて心配なんですと、私はもうできませんと。御主人の方も病気なんです。御主

人も元気なときは町並みの保存地区の先頭に立ってやっぱりやってこられた、頑張っ
てこられたように聞きました。だから、もう私はこれ以上できませんよと、これ以上
まだ頑張れ頑張れと言うことは、もう人権問題というんか、私はそこをそういうふうな
段階に今来ると、この個別の今の相談の分ではですね。ですから、市長に聞きたいの
は、そういった何十年も竹原市の町並みのために、地域資源のために頑張っ
てこられた、剪定費も個人で出されてる、これ以上頑張ってくれというのはちよ
っと私は酷じゃないんかなと。気持ちよくありがとうございましたと、これまでお世
話になりましたというんで、許可申請を受理してからやったほうがいいんじゃないん
かなと私は思いますけども、これ以上待ってくれ、頑張ってくれっていうのはもう
人権問題だというふうに考えますが、市長はどうでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 文化生涯学習室長、答弁。

文化生涯学習室長（西口広崇君） 失礼します。

樹木の管理についてなんですが、市民共通の財産と言いつつも、所有者の方々、さら
には地域の方々の御理解と御協力があってこそ、現在に至るまで大切に保存されて
いることは十分認識しております。保存計画において、実際に即した支援を検討して
いきたいというふうに考えております。そのために、現在地域の方のアンケートある
いは所有者の方の意見等々を聞きながら、今後実態に即した計画をつくっていき
たいというふうに考えております。

また、落ち葉の問題もありますが、市民全体で町並みの歴史と景観を守っていくとい
う意識の向上を図りながら、マンパワーの活用も検討してまいりたいと思います
ので、よろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） 緊急には、この相談者の分は、もうだれが考えても今まで一
生懸命頑張っ
てこられた。しかし、今は病気だ。奥さんなんかも、私はもう体が痛くて健康を
害してどうしようもならんというその思いは、私は酌んでいく必要があると思
うんですよ。ですから、もう一回聞きたいのは、もし市のほうが保存に頑張り
たい、必要だから残したいというのであれば、私は費用にしても全面的に100%
出さなきゃいけんし、ほんで本人の了解を得て庭の掃除なんかも私はやっ
ぱりやってあげないと、あっこの庭のでこぼこの状況を見てみなさいや。いつ
転んでけがしたらだれが責任持つんかっていうとこまで深刻な事態なん
ですよ。ですから、私は、この人の分に限っては、緊急措置として市が全

面的な経費の負担と、本人の了解は要るんだけど、個人の庭ですから、その掃除や手入れを管理を含めて、本人が了解すれば、私はその掃除も病気の人にこれ以上やれというのは無理だと、いろんな支援を含めて掃除もしなくていい、経費も市が全面的に持つということで本人の理解が得られるんなら、私はやっぱり保存にしてもいいかもわからん。そうでないと、これ以上やっぱり、竹原市に役に立っとんだと、頑張っとんだと、まだ頑張れ頑張れって言うこと自体が、私は実態は大変な事態だと思いますので、もし保存というなら市が経費は全面的に出す、そこの掃除なんかも市が全面的に責任持って対応するということをはっきり私は言ってもらいたい。それについてどうかというのを答えてもらいたい。

それとあともう一つは、ここだけ是一个のそういう例ですけども、私もほかのこの例なんかも見させてもらいました。建物なんかもシロアリが食って、ここの相談者のとこもシロアリが食ってるんですが、別のとこのを見ても、そこはもう人が住んでおられませんでしたが、シロアリが食って大分もう傷んで、これはいつ倒れても不思議ではないなというぐらいの、私はまあ素人ですけどもそう思いました。

ですから、市の町並み保存の竹原市としての本当に貴重な資源だと言うんなら、今の支援体制では足りないし、私は今指定建物の固定資産税の減免をされているというふうにありましたけれども、例えば土地の減免をすとか、樹木の分も今まではなかったわけですから、全部個人がやってくれということでしたんですから、だからこれはやっぱり、これは全体の管理では支援措置を早急に決めて、樹木の剪定費用とか管理費用、そこの支援措置をすとか、あとはそこの地区としての保存ともう一つは保全というんですか、そこに住んでおられるわけですから、その人の安全で建物を保護する、保全するというふうな保存と保全という両面から、早急なやっぱり保存計画を立てないと、5年、10年先にはもうなくなって、どんどん町並みのあれがだめになってしまうよということを本当に心配するわけですね。

ですから、この保存計画は、建物もまた固定資産税とかいろんな支援措置も、樹木の剪定はもう即ですけども、そういう全体としてもう緊急に手を打たないと私はいけないと思うんで、保存計画を早急につくって支援措置を厚くするという事について、2点目としてどうお考えなのかを聞いておきたい。

それとあと3点目に、教育長に私は質問したんですけども、文化財の保護という問題で、ちゃんとやっぱり教育委員会が発行した教育要覧には文化財保護の分が書いてあるわ

けですよね。それで、私もこういった松を切ってほしいという相談のあったときに、ここだけじゃなくて全体の分のやっぱり樹木の管理を含めて、建物の管理は言いましたけども、あると、文化財保護としてのきちっとした保存をしなくてはいけない。そういう立場から、私は教育委員会として、文化財、あとはいろんな社会教育とかいろいろありますけども、特にこの教育委員会の職務権限から見て、率直に言うて、職務権限を放棄しとるような去年組織の改革が行われているんじゃないか。今回私が聞いても、教育委員会の課長2人は、担当者がいないわけですから答えようがない。だから、教育長がこの補助執行に当たってのいろんな全体を把握してるというふうに理解していいんですか。ここで、さっき言った教育行政の目指す理念や基本方針といったものはきちっと教育委員会に存置するから、私が言ったような心配はないよというのが去年の3月の答弁ですからね。だから、私は担当者が今、課長が2人おられるけれども、その人はこの文化財保護の担当になってない。教育委員会としては、じゃあ教育長が私が担当していると、そういうふうに理解していいんでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 文化生涯学習室長、答弁。

文化生涯学習室長（西口広崇君） 失礼します。

土地あるいは樹木を含めた財政支援ということでありますが、これも含めまして今保存計画の中に盛り込んでいき、使いやすいような計画にしたいというふうに考えております。

それとあと、早急な対応方法なんですけど、所有者の方ともお話をさせていただきました、保存会等々関係団体とも連携をとりまして早急に対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 教育振興課長、答弁。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） 濟いません。文化財保護行政に関してでございますけども、この文化財保護については、地方自治法の180条の7の規定によりまして、今文化生涯学習室に補助執行をしております。この補助執行というのは、あくまでも補助的に執行するということで、重要な権限については教育委員会にあるということでございますので、よろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） ぜひ、さっき言った文化財保護の支援措置といいますか、これはやっぱり早急につくらないと、さっきのシロアリで建物ががたがたになる倒壊の危機とい

うのはいろいろありますよ、やっぱり。ですから、早急に対応していただきたいと。竹原市の本当に地域資源として、その所有者の方の本当にこれ以上負担をかけないような対策で早急にやっぱりやっていただきたいと。

それから、そういったことをやる上で、竹原市の文化財保護っていいですか、そりゃあ権限をどう発揮するんですか。だから、市長部局と教育委員会との、さっき言った中立性というんか、それをやっぱりどうやって担保するんですか。だから、私は、せめて課長2人が文化財保護の担当者になってないわけだから、職務権限上も。そしたら、あと教育委員会の教育長しかできんでしょう。そういうふうに理解していいんかというのを、私はそこだけの確認をしたわけですよ、それでいいんじゃないんですかね。

議長（脇本茂紀君） 教育長、答弁。

教育長（前原直樹君） 失礼いたします。

文化財行政についてだれが担当するのかということでございますけども、市長部局に補助執行しているところでございます。

そして、連絡調整については教育振興課、今持っておられますところの教育要覧の中の分掌のところを見ていただいたら明記しておるので、御確認いただきたいと、そう思っております。

以上です。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） 去年私も4月に、3月議会で組織の改定があつて、だから今私が言うのは、教育委員会として例えば今、文化財、町並みの保存をどうするかと今具体的な分になると思うんですが、それをやっぱりきちっとして基本方針を持つとかなくてはいけない。それで、今度は執行機関のほうには、例えば財政的な面がやっぱり大きいでしょうけども、こういった保存計画をつくった、財政予算をこういうふうに張りつけてくれというんが、執行部と教育委員会はこういう形でのやっぱり保存のことをしたいということをしてないと。だから、そのことを聞いとるわけですよ。教育委員会の、これは去年の私が質問したときに、教育行政にかかわる基本方針の立案、こういったことは教育委員会に存置するから法に抵触することはないよと、あなたが心配するようなことはないんだよというんが去年の答弁なんですよ。だから、私はこの間こういった文化財保護の分で、松の木とかいろいろ、ここだけじゃなくて、全体の管理はどうするんかという場合は、待ってくれと、今の市長部局のほうに聞かざるを得ないというんが現実じゃないですかね。これ

は、本来の職務権限を責任持って果たしていると言えるんですか。一般にそういうことは丸投げじゃというて言われてもしようがない状況じゃないですか。判断する材料そのものも市長部局がつくる、それをええか悪いかという権限をするだけじゃって、そんな説明でこの教育委員会の職務権限はきちっと守っておるということが言えるんですか、本気で。そこをもう一回ちょっと言うてくださいや。議会でやっぱり決めたとしても、おかしい、それが文化財保護がうまくいかないんなら、私はそれもう一回市長部局から独立して教育委員会に置くべきですよ、人も含めて。それで、やっぱりきちっとしっかりした町並みの文化財の保護計画をつくる、ほんで市長部局には予算をこういって要るからこれだけ出してくれと毎年いろいろ交渉しないと、交渉するそのものもとの計画を市長部局につくらせとって、教育委員会の独立性をどうやって発揮するんですか。そこをもう一回ちょっと丁寧に説明してください。

議長（脇本茂紀君） 教育振興課長、答弁。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） 文化財行政について補助執行しておりますけども、重要な案件については教育委員会の権限で行うということでございますので、連絡調整にいたしましても教育振興課、文化生涯学習室と連携をとりながらやっておりますので、教育委員会の独立性を損なうものではないというふうに思っております。よろしくお願ひします。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） くだいようになるんですけども、私は、例えば去年組織改革をやったとしても、実際教育委員会として例えば樹木の管理、竹原市の文化財保護をどうするんだという基本方針さえ教育委員会が責任持ってつけれないと、こういった事態は大変私は深刻な事態だし、去年の説明のここの議会で理事者のほうが説明して、教育行政にかかわる基本方針の立案は教育委員会で作るから大丈夫だとあれだけ説明したんですよ。それを今権限ていうのは、来た分をええか悪いかの判断はどうやってやるんですか。教育委員会が資料を持つとかにやできやすまあ、そんなことは。それを一般的には丸投げじゃと言うんよね。そんな無責任なことで竹原市の貴重な資源が守れるんですか、それ。最後に、ちょっとこの点で、教育長、守れるなら守れると言ってくださいや。私が責任持つと言ってくださいや、そこは。

議長（脇本茂紀君） 教育長、答弁。

教育長（前原直樹君） 文化財につきましては、文化財保護法にのっとって執行されてい

るかどうかというところで私どもは判断させていただいていますので、適正に執行されているというふうに確認しております。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） それは、実態を見てないよね、あなたは。だから、私はもう一回教育委員会の、例えばさっき言った松枯れを含めた樹木の管理、町並みをどう保護、保全していくんかと、この基本理念をしっかりとやっぱり早急につくり直さなきゃいけないと。そういう立場から、教育委員会が責任を果たしているとは、とてもじゃないが言えないということだけは強く指摘しておきたいというふうに思います。

それから、最後の住宅リフォームの件でちょっとやっぱり聞いておきたいと。

私は、県がことし始めて、まだ途中ですけども、約30倍の経済効果、投資に対する、補助金に対する工事請負契約のことですよ、それがやっぱり30倍と指摘して、この経済効果をどう認識するんかというふうに質問しました。先ほどの答弁は、一定の効果はあるということで御答弁がありました。私は慌てて、これだけの認識、一定の効果というんしか持ってないのかなというふうに大変驚いたんですね。

ですから、あえてここで聞きたいのは、30倍以上の——30倍で一定というふうな認識なんだから、ちょっと皮肉った質問で申しわけないけど——30倍を超えるような地元の中小業者の施策を考えているからもうちょっと待ってくれと、調査研究しよんだから待ってくれという考えでの認識なのか、それとも逆に言えば、住宅リフォームの需要といますか、これが竹原市にはないんだと。三次や庄原や廿日市や尾道や広島県はあるか知らんけども、竹原市はそういった需要はありませんと、こんなんをつくっても余り効果が期待できんと、中小企業の振興には需要がないんだからできませんという、要するに住宅リフォームの需要がないという考えでずっとこう延び延びになってるのかなあという、どうなんでしょうか、そこをちょっとお答え願えばと。

議長（脇本茂紀君） 都市整備課長、答弁。

都市整備課長（有本圭司君） 失礼いたします。

議員御指摘の広島県のリフォームの事例でございますが、実は広島県のほうに先般確認したところ、今年度、23年度から広島県においては、子育て・高齢者等あんしん住宅リフォーム普及促進事業ということで実施されております。こちらにつきましては、主には対象者は子育て、それから高齢者、障害者世帯というふうな取り組みをされておりますが、この中で12月6日現在で、県内の事例でございますが、実は竹原市のほうは応募は

1件ほどあったんですが、交付申請がなかったというふうな状況でございます。先ほど市長の答弁がございましたように、県内で申し込みがあったのが、交付申請が253件でございます。このうち、最も高かった地区が広島県の佐伯区が31件、それから福山市が27件、それから近隣の市町村でいいますと、三原市で2件、それから東広島市で9件、尾道市で5件、それから大崎上島町でゼロという形で、本市同様申し込みが全然なかったという市、町もございますので、こういった状況を見て、また今後も市にふさわしいかどうかも総合的に判断いたしまして、引き続き調査研究をさせていただきたいというふうに思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（脇本茂紀君） もう一度質問してください。

11番。

11番（松本 進君） 1点目は、私が補助金、投資額に対して工事請負額が30倍のことになっているよと。これは、一般的には30倍の経済波及効果があるよというふうな表現をするんですね。だから、私はすばらしいこういった事業だなというんは常々から繰り返し申し上げてきました。しかし、答弁を見ると、この県がやったことしの、まだ締めは出てないでしょうけども、県がやった分がそういった約30倍の経済効果だと、途中経過がね。これについてどういう認識なんかということをお聞きしたら、一定のときは答えがないから、私はそういった認識なんかなという面では驚いたというのが率直な感想なんです。ですから、一つは、これ以上の、30倍以上の経済効果のある施策っていうんか、それを今練って練ってやってる最中だということになるのかどうか。今の中小企業が少なくとも大変な事態は共通認識できると思うんですね。いろんな統計を見てもだんだんだんだん減ってますからね。それはまさか中小企業が元気ということは何ぼ何じゃいうても言えないと思うんですけども、大変苦しい状況にあるというのは統計上からも減ってるんですよ。

だから、統計上新しい分がこの間、21年の経済統計のセンサスが出ましたけれども、18年度に比べて建設業全体では25%件数が減ってるわけですからね、竹原市の件数が。だから、深刻な事態ですよ。だから、まさかこれを無視するっていうわけにはいかんと思うんですがね、何ぼ何でも。だから、私は中小企業に対する施策を打たにゃいけないのは共通認識で、どういう施策を打つかというんがいろいろ議論すればいいことであって、だからその中の前提として、私は30倍のあんなすばらしいこういった住宅リフォームの経済効果があるなど。それで、いろんなやっぱり使いやすい分はもっともっと竹原

市に使いやすいような小さい事業でもやればもっともっと需要があるんじゃないかというの私のちょっと思いなんですよ。

ですから、ここは市長としてぜひそこらを答えてくださいやね。だから、30倍、一定の効果っていう認識が私はちょっと驚きますよね。こういう投資効果に対する30倍の経済効果がある事業で一定の効果というたら、ほいじゃあ竹原市はもっと30倍以上の施策を考えてくれとんだなと。それなら、わしはちょっと待ってみようという思いがありますよね。ですから、その一つの答弁は、そういうちょっと質問だったんです。

2つ目の答弁は、担当課長がそれで本気でいいんかどうかわらんけど、県の制度は1件しか使わんことから需要がないんだというふうな理解をしていいんですか。

議長（脇本茂紀君） 都市整備課長、答弁。

都市整備課長（有本圭司君） 失礼いたします。

先ほど議員さん御指摘の経済効果の件でございますが、市長の答弁がございましたように、やはり住宅関連の資材とか労働の調達などによりまして一定の経済効果はあったというふうに認識しておりますし、本市といたしましてもやはり公共性及び公益性の高い助成制度が望ましいと考えておりますので、今後の国や県の動向、並びに確かな積極的な情報収集を行いまして、広島県が行う直接事業等につきましては、広報とかホームページによる啓発に努めまして引き続き調査研究をしまいたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） もうちょっと最後にしたかったんだけど、市長に答えていただきたいのは、私は端的に言って、30倍を超える竹原市の経済効果があるような施策を今考えてるんかどうかっていうことを答えてほしいわけですよ。

それともう一つは、私のさっき言った例で、そうはいうても竹原市は1件しかなかった、需要がないんだというふうに理解してええんかということ、2点だけ答えてください。

議長（脇本茂紀君） 副市長、答弁。

副市長（三好晶伸君） 住宅リフォーム制度の活用についての御意見をいただきました。

これは前々からお話をしとるように、基本的に今回の広島県の子育て・高齢者等あんしん住宅リフォーム普及促進事業、これは明らかに公的支援という大きな理由がございます。そういったことに対して広島県で今年度実施をされた状況の中で、30倍の効果があ

るというのは広島県のデータの中でも確かにございます。実際に補助額に対する契約額、これがおおよそ30倍というような状況でございます。

それで、問題なのは、竹原市における中小零細企業、これは現下における景気の低迷等によって大変地元企業、いわゆる中小零細企業の仕事保障というものがなかなか見出せない。これは我々としても十分にそこらあたりの厳しさは認識をしているところでございます。

そういった中で、現時点では総合計画にも掲げております重点項目、子育てから高齢者対策、まちづくり、こういったものを有効に活用しながら中小零細企業への公的支援に向けた取り組みを情報収集に努めながらこれから計画、推進をしてまいりたいということで御理解をいただきたいと思っております。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） ちょっと私はあえてこういった住宅リフォームを提起するかというのは、この間もらった経済センサスの基礎調査というんがありまして、建設業はさっき25%減ったというのは全体なんですけども、件数でいうたらね。それで、人の雇用という面は私も大切にするんですけども、雇用面から見ても、やっぱり相当減っておりますね。やっぱり平成18年と21年の経済センサスが今発表されておりますけれども、その3年間で建設業の人が268人、20.5%人の面でも減ってるし、さっき25件というのは企業の件数で減ってる、これは11.6%の建設業の3年前と比べた減少です。それで、人数でどこが減ってるかというたら、1人から4人のところが3年間で50人減ってるわけですね、268人減ったうちの50人が減ってるわけですよ。だから、そこはやっぱり手当てしないとという面では、私はこういった中小零細業者の仕事がそこに確保すること自体が相当やっぱり影響があると。地域を活性化することができるという面からも、ここに1人から4人のところが3年間で50人も雇用が、仕事がなくなるとという見方になりますよね、就労者が減ってるわけだから。だから、そういったところはやっぱりただ数値上の分析の仕方もあるか知らないけども、これはやっぱりここに1人から4人の本当に小さい企業のとこの雇用が3年間で50人減ってる、全体では268人減ってる、その中の50人ですから大きいですよ。ですから、ここにやっぱりそういう施策を充てないと、私はこういった小さいとこの企業は活性化しないというのが言えるんじゃないか思うんですよ。

ですから、そこの市長の認識をぜひもう一回最後に、私はこういった住宅リフォームで

1人から4人、こういった小さいところに有効な施策をやるっていうのは今最も急がれていることの一つだというようにして、一つの、名称は何でもいいんだけど、住宅リフォーム助成制度というんか、名称は竹原市で独自でいろんな補助金を使いやすいように工夫して私をつくればいいと思うけども、いずれにしてもここに焦点を当てたような施策っていうのは私は必要だと思うけど、市長はどう思うんかということを含めて、最後にちょっとお答え願いたいというふうに思います。

議長（脇本茂紀君） 副市長、答弁。

副市長（三好晶伸君） 竹原市域におけます中小零細企業の状況というのは、例えば竹原市における公共事業の入札業務においても明らかに数値的にも減じておるところを見ても、大変厳しい状況であるということは先ほど申し上げたところでございます。

そういう状況の中で、今先ほど私が申し上げましたのは、総合計画にもございますような新たなそういった施策等を用いて、少しでも公共事業の拡大に、維持修繕工事も含めて、市内の企業にそれぞれ仕事が分担できるような施策に向けて最大限取り組んでまいりたいということで御理解いただきたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 以上をもって松本進君の一般質問を終結いたします。

明12月15日午前10時より会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後4時32分 散会